

議事日程(第4号)

平成28年12月13日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 報告第19号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第3 議案第109号 由布市子ども医療費助成事業基金条例の制定について
- 日程第4 議案第110号 由布市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第111号 由布市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第112号 由布市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第113号 由布市税条例の一部改正について
- 日程第8 議案第114号 由布市指定地域密着型サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 日程第9 議案第115号 由布市指定地域密着型介護予防サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 日程第10 議案第116号 由布市指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 日程第11 議案第117号 由布市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第12 議案第118号 由布市子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第119号 由布市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第120号 由布市ほのぼのプラザの指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第121号 由布市道の駅ゆふいんの指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第122号 平成28年度由布市一般会計補正予算(第4号)
- 日程第17 議案第123号 平成28年度由布市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第18 議案第124号 平成28年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第19 議案第125号 平成28年度由布市水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第20 議案第126号 由布市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部改正

について

- 日程第21 議案第127号 由布市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
日程第22 議案第128号 由布市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
日程第2 報告第19号 例月出納検査の結果に関する報告について
日程第3 議案第109号 由布市子ども医療費助成事業基金条例の制定について
日程第4 議案第110号 由布市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
日程第5 議案第111号 由布市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について
日程第6 議案第112号 由布市職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第7 議案第113号 由布市税条例の一部改正について
日程第8 議案第114号 由布市指定地域密着型サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
日程第9 議案第115号 由布市指定地域密着型介護予防サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
日程第10 議案第116号 由布市指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
日程第11 議案第117号 由布市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第12 議案第118号 由布市子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について
日程第13 議案第119号 由布市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について
日程第14 議案第120号 由布市ほのぼのプラザの指定管理者の指定について
日程第15 議案第121号 由布市道の駅ゆふいんの指定管理者の指定について
日程第16 議案第122号 平成28年度由布市一般会計補正予算（第4号）
日程第17 議案第123号 平成28年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第18 議案第124号 平成28年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第19 議案第125号 平成28年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）
日程第20 議案第126号 由布市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部改正について

日程第21 議案第127号 由布市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

日程第22 議案第128号 由布市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

出席議員（19名）

1番 太田洋一郎君	2番 野上 安一君
3番 加藤 幸雄君	4番 工藤 俊次君
5番 鷺野 弘一君	6番 廣末 英徳君
7番 甲斐 裕一君	8番 長谷川建策君
9番 小林華弥子君	10番 佐藤 郁夫君
11番 瀧野けさ子君	12番 太田 正美君
13番 佐藤 人已君	14番 田中真理子君
15番 利光 直人君	16番 工藤 安雄君
17番 生野 征平君	18番 新井 一徳君
19番 溝口 泰章君	

欠席議員（なし）

欠 員（3名）

事務局出席職員職氏名

局長 首藤 康志君	書記 馬見塚量治君
書記 小川 晃平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	相馬 尊重君
教育長	加藤 淳一君	総務課長	衛藤 公治君
防災安全課長	八川 英治君	財政課長	御手洗祐次君
財政課参事（契約検査室長）			衛藤 浩文君
総合政策課長	奈須 千明君	税務課長	鶴原 章二君
会計管理者	森山 徳章君	農政課長	伊藤 博通君
水道課長	大久保隆介君		
福祉事務所長兼福祉課長			漆間 尚人君

健康増進課長	……………	田中 稔哉君	子育て支援課長	……………	栗嶋 忠英君
商工観光課長	……………	加藤 裕三君	環境課長	……………	田邊 祐次君
挾間振興局長兼地域振興課長	……………				平松 康典君
庄内振興局長兼地域振興課長	……………				佐藤 久生君
湯布院振興局長兼地域振興課長	……………				麻生 悦博君
湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）	……………				衛藤 欣哉君
教育次長兼教育総務課長	……………				安部 文弘君
学校教育課長	……………	板井 信彦君	社会教育課長	……………	溝口 信一君
スポーツ振興課長	……………	右田 英三君			
学校給食センター所長	………	衛藤 哲男君	消防長	……………	江藤 修一君

午前10時00分開議

○議長（溝口 泰章君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長を初め執行部各位には、本日もよろしく申し上げます。

ただいまの出席議員数は19人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第4号により行います。

一般質問

○議長（溝口 泰章君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また、節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、12番、太田正美君の質問を許します。太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 皆さん、おはようございます。12番、太田正美です。

一般質問も3日目となっております。最後までよろしく願いいたします。

ことしも12月を過ぎますと、年末を迎える準備で早いところでは門松づくりなど、準備もどこか慌ただしい、まさに師走といった雰囲気になってまいりました。

本年、由布市では、41年ぶりという地震に未曾有の被害が発生し、現在もその復旧復興活動が続けられています。こういった地震災害を経験しますと、市民の安心・安全を守るためには、日々の防災への取り組みが本当に大切であり、行政、議会、市民が一丸となった防災・減災活動

が必要であると強く感じた次第であります。

そのような中、先月、由布岳スマートインターの完成や大分トリニータの終盤での活躍等、明るい話題も私たちを勇気づけてくれました。

早速、先週の週末ですが、10、11日と、いつもですと夕方由布院の盆地では、交通混雑がよく起こるわけですが、城島とかサファリで帰りのお客さんが今回はやはりスマートインターをかなり利用して、混雑が、由布院盆地の中に夕方の混雑がなかったのが早速の効果かなとうれしく思っております。

それでは、通告に従い質問を始めます。

まず初めに、観光振興施策について質問します。

7月以降、実施されてきた「復興割」も、本年12月をもって終了することとなります。ふっこう割自体にはさまざまな意見がありますが、私は、観光産業が早期の経済的復興を遂げるために大きな役割を果たしていると考えています。

この復興割が終了することを受けて、市内の観光産業関係者の中には、まだまだ不安を訴える声が多く聞かれます。そういった現状に対して、市ではどのような対策を検討しているでしょうか、2点についてお伺いします。

復興割が終了する平成29年1月以降に関して、市ではこの行き先をどのように想定しているでしょうか。

また、前回の一般質問では、復興振興補助券2,000万円を活用すると回答がありましたが、その進捗とその他の観光振興施策について何か検討しているでしょうか、具体的なものがあればお伺いします。

次に、多くの外国人観光客対応や発展的な観光振興策を実施するためには、今後、観光局並びにTICの活用が非常に重要であると考えています。現在の進捗を伺います。

次に、熊本・大分地震では、夜間の災害であったこともあり、幸いけが人も少なかったのですが、日中の混雑した時間帯ではさらなる混乱が予想されます。今後、今想定されています東南海・南海地震等起こるであろう災害に関して、市ではどのような対策を検討しているでしょうか、3点について伺います。

これまで、住民の避難や安全対策に関する取り組みは多く議論されてきましたが、交流人口としての観光客に対する災害時の安全確保はどのように考えているでしょうか。日中と夜間では、交流人口も違い、曜日によっても状況に大きな変化のある現状の中で、市としてどのように観光客の安全確保を考えていますか。現在計画している案があれば、その進捗も伺います。

2点目、こういった災害対策は、計画とともにその運用が非常に大切であり、平時の訓練を含めて、地域の方や観光関係者、消防、警察、消防団といった連携する必要があると考えます。こ

ういった具体的な連携施策を市ではどのように考えているのでしょうか。

また、市民を含めた官民一体の組織の編成が必要ではないかと考えますが、その点についてもどのように考え、組織しようとしているか、伺います。

3点目、市が観光資源を活用して地域活性化を図る上では、来訪者への安全性を発信することもまた大きなことだと考えております。その点では、市はそのような対策についてどのように具体的に考えているか、お伺いします。

大きな3点目として、由布市水道事業会計の水道料金の値上げについて質問します。

現状各地域で水道料金の相違が見られますが、市としてはこの値上げの時期をどのように考えているのか、伺います。

値上げを行った場合、料金体系の妥当性を市民は十二分に理解していると当局は考えているのか、その点について伺います。

これまで水道運営協議会では、多くの議論が重ねられてきたと聞いております。この議論の中では、この事業の今後について、またその中で水道料金の値上げについてどのような議論がなされ、どのような見解を導き出したのか、具体的に伺いたいと思います。

再質問については、この席から行います。よろしく願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。早速ですが、12番、太田正美議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、観光振興施策に関する御質問でございますが、国・県が実施している九州観光復興キャンペーンによりまして、7月以降については、宿泊を含め、かなりの来訪者の回復が感じられております。

これまで、観光関係者との協議の中で、年明け以降の状況が不透明かつ、復興割の反動による宿泊者等の減少が不安視されております。

本年第2回定例会で予算計上をさせていただきました、市独自の復興支援宿泊補助券につきましては、国・県の復興割に対して規模が小さく、効果が望めないなど、見直しの意見をいただきました。

湯布院地域の各団体と協議を進めてまいりました結果、宿泊及び消費喚起を促す宿泊客に商工会加盟店等で使える商品券を宿泊にセットし、サービスを提供する案で進めているところであります。

来年度には、保養温泉地計画の見直しを予定しておりまして、温泉等の調査や観光マーケティングによる市場情報、顧客情報等のデータ収集を実施いたしまして、振興策に結びつけたいと考えております。

次に、ツーリストインフォメーションセンターの建設につきましては、熊本地震等の影響による工事費増額の補正予算の計上をいたしたところであり、本定例会で御承認をいただいた後、工事発注に向け手続を進めてまいります。

由布市まちづくり観光局については、4月1日の設立以降、商工観光課と観光復興に向けて国・県等の対応及び観光関係の被災状況の把握や市が委託した復興PR事業、グループ補助金支援等に対応しているところであります。

次に、観光客に対する災害時の安全確保についての御質問であります。熊本地震時での観光客への対応に困難をきわめましたことから、現在、観光客避難マニュアル作成の業務委託を進めております。

観光客に対しての安全確保や避難誘導、情報提供を盛り込むことといたしまして、詳細につきましては、関係団体等の意見を踏まえて、年度内に作成する予定としております。

災害対策としての関係機関等との連携についてでございますが、市では、毎年防災訓練を3地域で地区を指定し、消防団と地域住民が一体となった防災訓練を行っております。

今後は、この防災訓練以外にも、観光関係者や旅館組合員が参加をし、連携した訓練ができないか、関係団体と協議をしてみたいと考えているところであります。

来訪者への安全性の発信については、必要なことであると認識をしております。

今後、マニュアル等の情報発信については、関係団体及び自治区等に周知するとともに、ホームページでの掲載及び各種イベント、TICなどにおいて丁寧かつ詳細に発信をしてみたいと考えております。

次に、水道料金についての御質問にお答えをします。

料金値上げの時期につきましては、平成29年第1回定例会におきまして、給水条例の改正をお願いいたしまして、議会の同意が得られましたら、平成29年9月の検針分から実施したいと考えております。

市民の皆様に対しては、ことし1月に、3町それぞれ1日2回、計6回の説明会と市報4月号への掲載、水道使用者全戸に資料の配布を行いまして御理解をお願いしているところであります。

また、水道運営協議会での議論についてであります。平成26年5月27日より12回にわたり料金体系のほか、料金算定方式や料金統一などにつきまして議論を重ねていただきました。平成27年10月30日に、安全・安心な水を安定的に供給するという水道事業の責務を果たすためには、料金改定はやむを得ないとの答申をいただいているところであります。

以上で私からの答弁は終わります。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 今回の一般質問で、それぞれの議員が行政運営、特に財政的な

ものについて、今後の先行きに懸念を示しているという中で、昨日の佐藤人己議員の質問に市長は、4番バッターでこれから頑張るんだというような趣旨の発言をされました。

私は、市長はプレーヤーではなく、監督もしくはコーディネーターで、これだけの優秀な職員を抱えながら、この由布市の行財政運営をかじ取りをする人だというふうに思っていたのですが、自分は4番バッターでプレーヤーだというまだまだやる気があるというような、そういう意見にとりましたが、ちょっとその辺で多少私としては意外な感じがいたしました。

さて、再質問に入らさせていただきます。

震災を受けて、湯布院地域では観光産業全体が大きなダメージを受けました。先ほど市長のお答えにもありましたように、表面上は交流人口がふえてきて何かもとに戻ったような、そういうふうに見える部分もありますが、実は多くはまだまだ関係者の中では苦しみ、そういう中でもがいている。

例えば旅館なんかでも、やっぱり震災を受けて見えない部分で結構施設が傷んでおります。その辺の復旧と、この震災を受けて復興割が効果があらわれるまでの3カ月間の、いわゆるキャッシュフローがほとんどなくなりました。それでも従業員を雇用していくという中で、経営的な苦しみは今も続いております。その中で、今後の投資や継続的な営業に関して、どの旅館も見直しの必要が迫られております。

また、外国人観光客がふえる一方で、製造業や小売業のほうも消費の減少が見られると、売り上げが伸び悩んでおります、そういう現状もあります。

特に、ことし私、痛切に感じたのが風評被害という中に、ことしの求人がほとんど新卒採用が採れない状況があります。ちょうど新卒の採用の時期が7月ごろになりますので、震災の直後ということでもありまして、特に湯布院地域では、どの業種においても新卒者の求人が非常に採れない。ここ大分県でもずっとそうなんです、そういう労働力を確保する、それは観光産業だけでもありません。いろんな業種において、求人を探しても求職をする人が来てくれないという、すごく大きな悩みがあります。

その辺のことを含めて、市では漸進的な産業への投資が来ているのではないかと考えておりますが、その辺のことも含めて、市長としてはかじ取りを今後どうやっていこうと、方針なり考えているか、伺いたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今太田議員がおっしゃられるように、各旅館等々、あるいは事業者等々の不安とか窮地は私も十分理解をしております。

ただ、その中でやっぱりどういうふうにしてこれから道を切り開いていくかというのは、行政だけに頼るのではなくて、行政と一体となってやらなければ、何でもかんでも行政はどういうふ

うに考えちよるのか、どうするのかということだけでは、事は進まないというふうに私は考えております。

でありますから、行政も真剣に取り組みますけれども、経営者の皆さん方も一緒になって、今後どうすればいいかということを考えていかななくてはならないというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 過去を振り返りますと、41年前の地震のときもそうでありましたが、そのときに主導的に動いたのは、やはり民間だと思います。特に湯布院はその当時、やっぱり官主導ではなく民主導で、それを下支えするのが官だというようなことで、実際には映画祭や音楽祭、牛一頭牧場、牛喰い絶叫大会等の3人寄って何か取り組むことによって、そのことをマスコミが取材して情報発信をするというような形を、お金をかけないで、いかに湯布院が元気だということをPRすることによって、湯布院の元気、湯布院のよさを発信してきたというふうに考えております。

今回もそういう意味では、外に向けての情報発信が非常に大きなことになろうかと思いますが、確かに市長が言われるように官だけではどうしようもない、やはり官民一体となった取り組みが必要であることは当然のことだと思います。

ところで、もう5年ぐらい前に由布市観光基本計画が作成されました。現在ではその位置づけがどうなっているのか。計画には、具体的な実施案や中期的な事業目標も掲げられておりましたが、その進捗と呼べるような発展状況が何か見えないんですが、市としてその辺の見解があれば、また、基本計画が実施できていない現状があれば、その辺の問題についてもどうすればいいか考えているか、お聞きします、観光課長でいいけど。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

観光基本計画の基本的な題目と申しますか、由布市の観光の進むべき姿ということで、滞在型・循環型の保養温泉地ということをお我々目指して、今いろいろ事業をやろうとしているところでございます。

当然、その中でも観光を含めて商工の振興、それから当然今後出てくるインバウンド対策等の対応についても、今検討しているところであります。

今回、4月から震災を受けて、震災の復興にも当然取り組んできたんですが、やはり市内の7団体という観光団体の方と連携しながら、来年以降どういったまちづくりを進めていくのかということをお今協議を進め、観光局を基軸として調査をするための準備をしているという状況でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 基本計画をつくるどころからもそうなんです、調査研究調査研究ということで、なかなか実行する、してるということがなかなか見えない。ずっともうこの五、六年、ただ計画をつくる、計画をつくるで、特に今回こういう震災を受けて、実際その辺のずれが出てきているのではないかと。

特に、インバウンド等のお客さんをどういうふうにこれから取り込んでいくのかということも見えないし、この復興割による交流人口が果たして来年以降の、いわゆるリピーターさんとなり得るのかというのが、実は一番心配なことなんですよね。今回だけで、来年、これまでことしの復興割を利用して来てくれたお客さんが、再び来てくれるかということが、今度は一番不安なところだと思うんです。

その辺のことについて、何か対策なりを議論されたのか、もう一度お聞きします。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） お答えします。

我々も一応基本的なデータといいますか、由布市の中にどれだけのお客さんがどういった形で入ってきたというしっかりと調査を、これまで基礎データがございました。当然外国のお客様が約何%というパーセンテージぐらいしかなかったものですから、今言われている400万人のお客様そのものの数字も、やはりしっかりデータに基づいて調査をしなければ、これから先のものがないということ今検討しています。

当然、国内でもビッグデータの活用であったりとか、JRを含めていろんな公共交通機関の動向、そしてツアー会社等の情報を取り入れながら、真の来訪者の状況等をしっかり把握する必要があるというふうに今考えております。それを踏まえて、対策を練っていかなくちゃいけないというふうに今考えているところです。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） その中で、今観光産業としてのキャパとして、今由布市の観光産業は、どのくらいの経済的な規模を持っていると観光課としては試算しているのでしょうか。

というのが、昭和50年ごろの震災のときには、旅館関係で大体35軒ぐらいしかなかった。昭和60年代になって60軒ぐらい。現在では160軒ぐらいの旅館があると言われております。

その中で、経済規模がそれだけ膨らんできた中での対策というのをどういうふうに観光課としては見積もっているのか。

計画実行のためには、当然キャパに応じた予算措置を行わなければ、それだけの税収が落ち込んでしまうわけですから、計画達成のためにどのような予算措置、産業振興策を来年度以降目指しているのか、実効的なそういう計画が練られているのか、その辺についてももう一度お尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） お答えいたします。

実質の経済規模等の金額とかそういったものはちょっと私の手元ではわかりませんが、湯布院町内でも宿泊のキャパそのものが約7,500ぐらい今あるだろうというふうに聞いています。

その対応としても、それを満杯以上のものを呼んだところで、産業としてはやはり無理がいくと思いますし、これまで湯布院を初め、保養温泉地としてのまちづくりを基本として、由布市らしい観光の基盤を築いていかなくちやいけないというふうに思っています。

それぞれが、当然湯布院が中心となるとは思いますが、どうやって連携をして、周辺を巻き込みながら議員が御指摘のと通りのキャパに応じたまちづくり、観光づくりをしっかりと考えていかなくちやいけないというふうには考えています。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 観光でも、今二面性があると思うんですよ。宿泊のお客さんと、滞在しなくて、それで2時間程度湯布院において帰られる、そのお客さんが400万人と、もうそれはもう20年ぐらい前からずっと同じ数字で言われています。要するに実態がない数字だと思うんですよ。

一方、宿泊のお客さんが入湯税から見ると、8万程度から数字としては伸びていないんですよ。それで、合併当時は逆に落ち込んでいたんですよ。旧町時代のほうが多かったという、キャパに比べて全然その辺は伸びていないというのは不思議なんですけどね。

だから、やっぱりしっかりとした統計をとりながら、それに対する振興策をしっかりと打っていただきたいと思っております。来年に期待しておりますので、よろしく申し上げます。

次に、地域防災計画ということで、今回の震災を受けて地域性に合致した実効性のある計画立案をし、行政、市民が一体となった、そういう取り組みをする必要があると思います。特に先ほど市長は答えられましたように、3町それぞれに防災訓練を行っているとあります。

しかし、その辺の見直しも今回十分必要になってくるのではないかと思っております。特に、地域の公民館等を利用した避難計画というのは、それぞれの地域でやっていく必要があるのではないかとと思いますが、防災安全課長、もし見直し等の考えもあって、そういうことがこの震災を受けて、あの計画書だけでは不十分なところがあると感じているかどうか、お伺いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） 防災安全課長です。お答えします。

確かに議員さん御指摘のとおり、今回の震災に関しまして見直す必要があると考えております。

各自治公民館ですかね、この避難に関しまして、こちらのほうからも地区民と御相談しながら、災害の危険箇所等の区域も指定されておりますので、そういうような関係もございますから、協

議していきたいと考えております。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 特に、この程度の震度6弱、まあ7ということはなかなか想定できないんですが、そういうときにどこに避難するかというのは、日ごろから決めておかないと、なかなかすぐにはできないと思うんですが、そういうことについて、きょう別府市ですかね、公民館を利用した避難訓練をやるというような報道がなされておりましたが、そういうことも、自分たちはどこに逃げればいいんだということを日ごろから訓練を通じて実施していくことが重要ではないかと考えております。その辺についてはどうですか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） お答えします。

今、各自治区のほうで研修会及び避難訓練等実施しておるところもあります。このような活動を全地域に広めていきたいと考えております。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 災害というのは「喉元過ぎれば熱さを忘れる」ちゅうことわざがありますけど、私の温湯地域では、昭和20年の4月18日に大火に見舞われました。そのことを忘れないために、今でも消防団では毎月18日を啓蒙パトロールをずっともう70年以上過ぎててもそのことを肝に銘じて続けております。そのことはやはり市民に対してのそういう呼びかけになるのではないかと考えておりますが、今回の震災を受けて、由布市独自の4月16日を防災の日として何か取り組むような考えはないか、市長、ちょっとお尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 昭和50年ですかね、中部地震から今回地震ですけども、ただ、防災もこのような地震と、それから局地的な集中豪雨の防災とかいろんなことも考えられるわけでありましてけれども、今議員言われるように、市独自の防災の日を設けてみんなで防災意識を持つという事は大事なことだと思います。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 今9月1日が関東大震災による防災の日と国では決めておりますが、そういうことも、やはりこのことを忘れずに、やっぱり後世に伝えながら、「備えあれば憂いなし」ということで、そういうこともしっかり取り組んでいただきたいなと思っております。防災安全課長、その辺よろしくお願いします。何か考えありますか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） お答えします。

今後も関係部署と地区民とも相談してやりたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 当然今、九州では南海トラフがいつ動くかわからないということは言われていますが、多分起こるであろうと、20年先か、30年先かわかりませんが、その辺のエネルギーがやっぱり蓄積していて、そういう状況にあることには変わらない、ということは、あると想定したほうが私たちの備えとしては賢明ではないかと思しますので、そういう日も由布市独自で取り組むことは大事ではないかと思します。

次に、水道料金の値上げに関して、市長は3月の議会に上程して、可決すれば9月実施をということなんですが、このことは震災で疲弊している観光産業に対しては非常に「泣き面に蜂」じゃないですが、すごく重たい。特に旅館関係は大量の水を使います。そのことによって、料金体系が従量制、使えば使うほど料金が高くなるというようなことについては、非常に業界としては納得がいかないと。特にそういうふうに先ほども言いましたように、キャッシュフローがすごく少なくなっております。固定資産税は払うだけでも大変なのに、その上に水道料金がこれに増してこの時期になぜ上げるのか。特に湯布院地域ではそういう声が根強い、説明会をしたと言われましたが、納得したわけではないということ声を聞きますが、その辺について市長はどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 説明会に来られた方も人数は少なかったという話も聞いておりますけれども、もう議員御存じのとおり、我が市の水道体系、水道料金体系というのは、大変厳しい状況の中で、一般会計から繰り入れをしなくてはならないというふうな状況になっております。

そういうことで、水道運協に協議をお願いし、判断をしていただいたわけでありましてけれども、やっぱり運営協議会の中でも料金体系の見直しはやむを得ないと、そういう結論をいただいております。

このままずっと行って、このまま水道料金の赤字がずっと続いていくことが市としていいのかということ考えたときには、この見直しはどうしてもしていかなければならない。

ただ、その見直しについては、緩和措置を設けながら緩やかな見直しをしていきたいというふう考えております。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 結局、会計が行き詰まってるから値上げをするというように、とれるんですが、一方で、挾間の新水源の問題も一向に解決しておりません。有収率の改善も一向に改善しておりません。その辺のものはそのままにしておいて、料金値上げだけで会計が黒字になることがあるのか。このまま料金値上げを、行けば行くほど料金だけを上げていかなければ水道会計が少しも黒字になっていかないという、その辺の見通しを課長なり、どういうふうに考

えているのか、お伺いします。

○議長（溝口 泰章君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） 水道課長です。お答えいたします。

今回の料金改定の試算では、将来5年を算定期間に入れておきまして、その間は黒字というふうな試算をしておりますが、その後につきましてはまた事業の見直しとか、維持管理費の削減とか、そういった面で努力をいたしまして、私としては黒字が長く続けばいいなとか、そういうふうな努力はしたいというふうには考えておるところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 挾間の水源問題はどのようなふうに解決したんですか。

○議長（溝口 泰章君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） お答えいたします。

挾間の新水源の問題につきましては、議員さんたちも御存じのとおり、下市に地下水を求めて井戸を掘ったわけですが、水はもう量、質ともに水道にはそのまま使用するには適さないということで、次の段階として、期成会と相談をしながら今後は進めていくというふうになっておきまして、早速、今度期成会と今後の方針について協議をするというふうになっております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 期成会の立場としてはそうですけど、じゃあ、水道運営協議会の中では新水源の問題というのは議論になっていないんですか。結論としてその問題は先送りをするということになっているんですか。

○議長（溝口 泰章君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） お答えいたします。

運営協議会の中でも、挾間の水源についてはいろいろと御意見をいただいているところでございます。その中でも、新水源を確保するにしても、期間もかかりますし、経費もかかるのでということで、水道課のほうと期成会のほうで今後協議をしていくということでお答えをしているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 5年後に黒字に持っていくと今課長、おっしゃいましたが、私は5年後も赤字だと思うんですよ、今のままでは。抜本的な有収率なんか90%ぐらいになれば、当然黒字に持っていけるでしょうが、今回の震災を受けても、いろんところで漏水をしています、現実にはね、もう各家庭のメーターよりも外で。その辺の問題は、これからもずっと続くんじゃないかと思いますが、その辺については、抜本的な対策ということについては方針的なもの

のは協議会なり担当課として考えているんですか。

○議長（溝口 泰章君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） お答えいたします。

先ほど水道料金につきましては、5年間で算定期間ですので、この5年間は黒字ということで、それ以降についてはまたその5年ごとの見直しによって黒字になるか、赤字になるかというのはそのときの試算でございます。

有収率の向上につきましては、やはり管の更新をしていかなければ解決しないというふうに考えています。ですので、それに伴う費用が必要だということで、今回値上げをお願いする次第であるということでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 結局ね、じゃあ、投資として水道料金を値上げしてどのくらいの金額を送水管の更新に充てるという計画なんですか、そのことによって有収率がどの程度アップすると担当課としては考えているのか、お伺いします。

○議長（溝口 泰章君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） 今水道料金の値上げに伴う収益の増収については、一応年間1億円程度の増収を考えているわけでございますけども、その中で全てを管の更新に充てるということではできません。

というのも、管だけではなくて、各浄水場等の施設の老朽等もございますので、そういったものにも少しずつではありますが、そういった機器類についてもその費用を充てていかなければなりませんので、現在、水道課では管の更新につきましては、有収率向上対策計画として5カ年計画を立てておきまして、それに基づきまして今挾間、湯布院の浄水につきましては、管の更新を行っているところでございます。

庄内町につきましては、統合事業の中で国の補助金をいただきながら、現在管の更新を実施しているところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 水道料金で更新の費用を賄うというのは、私はおかしいんじゃないかと。先に装置産業として、やはり投資が先に必要なものは起債なりを打って、有収率を今70を切るぐらいの有収率ですね、もう六十何%ぐらい、特に今回震災を受けて。その辺で、これはもう担当課長というよりも、市長がこの先、水道料金を今値上げしても十分黒字が出るようにするためには、水道管を新設、埋設してということになると、当然起債を打つしか私は投資を

してから、有収率を80なり90に上げていかないと、これは成り立たないと思うんです。その辺の根本的な考えは、市長はどういうふうに考えているんでしょう。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 水道運営協議会の御意見とか、今担当課長申しましたように、そういう状況の中でこれから取り組んでいきたいというふうに考えています。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 市長として、やはりそこまでの有収率をいかに上げるかというのは、この10年ずっと言われ続けて、やっていないわけですよ。合併して12年なっても、有収率は一向に改善されないという部分については、市長としてやっぱり英断を持って、水道運営協議会の意見ではなく、市長として責任を持ってそのことに対処する覚悟なりがないとできないと思うんですが、その点について市長、もう一度お尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そのこともよくわかります。有収率を上げるためにはどうするかということは、そういう老朽した管をこれから取りかえていくという、その予算的なものもやっぱり先ほど課長言いましたように、料金改定を行う中で有収率の改善をしていきたいというふうに考えております。

抜本的なことにつきましても、今後検討してまいりたいとも思います。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 何遍も言いますが、水道料金を上げてその中の会計でこの問題を解決することはできない、そういうふうにお尋ねしている。だから、別に起債を打ってでもしないと、今回の震災でも、またもっと大きな震災があれば、当然水道管がこれだけ老朽化している中で、断水なり、そういう状況が何カ月も続くみたいなことも当然起こるわけですからね、そのことは目に見えているのに、何でその辺の改善するための投資を行わないのかということが私としては解せないんですが、もう一度その辺の覚悟はないのか、市長として。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） いずれにしても今取り組んでいることをしっかりやりながら、起債とかそういうことについても今後考えていきたいと。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） これから先、やはり行政需要というのはますます高まっていくと思います。それに加え、地方交付税は年々減らされていくという中で、行財政運営というのは非常に厳しい状況に由布市は立たされると思うんですが、その中で私はある意味では自給自足の自治体運営というのも一つは考えなければならないのではないかと。今特に行政改革で、職員を

どんどん減らしています。その中で、思うような行政サービスが行えるのかというのは、非常に困難があると思います。

そして一方で、コンサルやそういうところに委託事業をいっぱい出しております。そうではなく、やはり自前の職員を育てて、特に今回の災害の査定についても、由布市独自のそういう専門の技術を持った職員が少なかったために、こういういろんな不平不満が起こったことも一つにあると思います。

そういう優秀な職員、専門技術を持った職員を育てることも一つの由布市のこれからの課題ではないかと思えます。その中で、ただただ職員の数を減らすのではなく、育てながら、ある程度数を持ちながら、そのかじ取りを市長がしていくべきではないかとも考えますが、市長、その辺の変更する考えはないのか。由布市自体がこれから10年、20年生き残っていくためには、やはりそれが必要ではないか。そうでないと次の合併で大きな自治体に吸収されてしまうんじゃないか、そういう懸念を私は持ちますが、その辺も含めて最後に市長、お尋ねいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） おっしゃられるとおりであります。職員のレベルも近年採用レベルが大変上がりまして、優秀な職員をどんどん採用しております。その中で、こういう災害等に対応できるような能力というのは、やっぱりこれから育てていかなくちゃならないし、こういう経験を通してつくっていく、育てていくことが大事だということは認識はしています。

ですから、いろんな研修あるいはそういう県に出向させるなどして力をつけて、そして、由布市を引っ張っていけるような人材をつくっていくことは必要であるし、そのことをいつも頭の中には考えております。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） そのようなことを考えているには、1年では足りないんじゃないですか。もう少し時間が必要なんではないですか。その辺のことまで含めてまだ市長は、しっかり気力充実、体力充実をしておりますか、どうですか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 力いっぱい取り組んでいかねばならないと思っています。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、12番、太田正美君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は11時05分です。

午前10時52分休憩

.....
午前11時05分再開

○議長（溝口 泰章君） では、再開します。

次に、1番、太田洋一郎君の質問を許します。太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 議長の許可をいただきましたので、1番、太田洋一郎、一般質問をさせていただきます。

今回6項目で少し盛り過ぎましたので、少し早口になるやもしれませんが、何とぞ御答弁のほうも簡潔にいただければというふうに思っております。

それでは、早速、入らせていただきます。

まず、1番目でございますけれども、待機児童の現状と対策についてお伺いいたします。

今多くの自治体で保育園の待機児童が問題となっておりますが、由布市の現状はどうなっておりますでしょうか。待機児童の実態があるならば、問題解決に向けてどのような対策を考えられているのか、お伺いいたします。

2番目、統廃合した小学校の通学状況についてお伺いいたします。

統廃合により学校にスクールバス等を使って運行しておりますけれども、通学運行時の状況はどのようになっておりますでしょうか。そしてまた、生徒及び保護者の方から意見等を聞き入れ対応されているのか、お伺いいたします。

次に3番目、高齢者の外出支援についてでございます。

高齢者の生活に直結する外出——買い物や病院の通院等でございますけれども、この支援がやはり必要になってくるというふうに思っております。以前でも一般質問でも取り上げさせていただきましたけれども、他市ではタクシー料金の補助や乗り合いタクシーの助成等、取り組みを聞きますが、由布市には今後どのような検討をなされて、どのような具体案をお持ちなのか、お伺いいたします。

4点目でございますけれども、湯布院庁舎の耐震についてでございます。

3町の庁舎を見ますと、やはり湯布院庁舎が一番古い、そしてまた、今回の4月の大きな地震を受けまして、かなり耐震的にも不安が増幅しているという現状でございます。

そういった中で、早急に調査をすると、3月の定例会でもおっしゃっておられましたけれども、その後、ダメージを受けた庁舎、耐震性能の低下が、特に推測されますので、市民が利用し、また職員が業務を行っている建物でございます。早急な耐震対応が必要と考えますが、いかがでございますでしょうか。

そして、市民等による施設利用についてでございます。

市管理の多くの施設、市民の方々が利用されております。スポーツや文化活動について利用し

ておりますが、利便性についてやはり改善を求める声も多く聞きます。地域性等も考慮しまして、改善はできないかということでお伺いいたします。

1点目でございますけれども、閉館時間、大体どこも午後10時となっておりますけれども、これの延長はできないでしょうか。

それとまた2番目、利用料金の減免について、これも検討されませんかをお伺いいたします。

そして6点目でございますけれども、1点目から5点目、いろいろな要望等入れましたけれども、やはり必要になってくるのが新たな財源かなということで、今回新たな財源確保についてということで質問させていただいております。

他市では由布市にはない税や料、そしてまた、協力金等で財源を確保する取り組みを進められております。

例えば例を挙げますと、法定外の普通税では静岡県熱海市の別荘等所有税がございます。福岡県の太宰府によりますと、歴史と文化の環境税ということも設置されております。目的税では、岐阜県の乗鞍環境保全税等がございますけれども、由布市としても住民サービス向上に向けた新たな財源確保が必要と考えますが、新たな財源確保についての新たな税や料、そしてまた協力金等の設置というものは考えられませんかでしょうか。

以上6点を質問いたします。よろしくお伺いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、1番、太田洋一郎議員の御質問にお答えいたします。

初めに、保育園の待機児童の現状と対策についての御質問であります。由布市では本年10月末で、13人の待機児童が発生しております。

このため、これまで各保育所に定員増をお願いしておりますが、保育士の配置基準がありまして、それに見合った保育士の確保が難しく、定員増に踏み切れないとの話を聞いております。

その解決策として、市内の認可外保育所を認可保育所にする検討を始めておりまして、事業所内保育所の設置に向けても支援をしてみたいと考えております。

また、ことし9月には、保育士の事務軽減と職場環境の改善に向けたICT化を進める補正予算を計上いたしまして、保育士の確保につながっているところであります。

次に、高齢者の外出支援についての御質問であります。現在、買い物や通院を支援する具体的な取り組みはできておりません。

今後、予定しております地域公共交通網形成計画の策定や公共交通活性化プロジェクトによって、高齢者の運転免許の自主返納等も含め、まちづくりと一体となった公共交通の実現に向けた調査研究を行いまして、高齢者の生活を支える仕組みなどを総合的に検討してみたいと考え

ております。

次に、湯布院庁舎の耐震についての御質問であります。震災後、建物の調査を実施をいたしまして、壁等にひび割れが発生しておりますが、大きな損傷はありませんでした。

平成27年度実施の耐震診断結果は、耐震不足で耐震性は「疑問あり」とされましたが、これは直ちに庁舎の倒壊・大破を意味するものではございません。

対策といたしましては、補強工事または改修工事が考えられておりますが、現在、湯布院公民館の建てかえ計画が進められておりますので、それを踏まえた上で検討してまいりたいと考えております。

次に、市民等による施設利用についての御質問であります。各施設の利用時間や利用料などにつきましては、条例や規則で定めているところであります。湯布院コミュニティセンターについて申し上げますと、利用時間が午前9時から午後10時までとなっております。

ただし、市長が認めたときは時間外を認めることができるとありますが、今のところ延長等の申し入れはございません。

また、利用料金につきましては、市主催による諸行事で利用する場合や、その他市長が必要と認めた場合は、全部または一部を免除することができるとなっております。

次に、新たな財源確保についての御質問にお答えします。

環境面におきましては、平成28年第2回定例会におきまして、野上議員の質問にお答えをいたしましたように、新たな取り組みとして由布市環境基本計画に基づき、市民、事業者、交流者などから負担していただく「環境基金」の検討を今後、進めてまいりたいと考えております。

また、新たな税による財源確保につきましては、現在のところ考えておりませんが、新たな税を設けるとなれば、市民や関係者等の十分な理解が不可欠でありまして、慎重な検討が必要であるとと考えております。

以上で私からの答弁は終わります。

他の質問につきましては、教育長より答弁をいたします。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。1番、太田洋一郎議員の統廃合した小学校の通学状況についての御質問にお答えいたします。

統廃合による通学につきましては、児童生徒の安全と保護者の負担軽減を図るため、地域の道路事情や保護者の要望により、スクールバスやスクールタクシーでの送迎を行っております。

今回、一部地域の保護者から運行時のことで御意見をいただきました。直ちに御指摘をいただきました路線の委託先に事情を説明して対応を求めたところでございます。

その後、どのような状況なのか、保護者と事業者双方に問い合わせをいたしましたが、現在は

改善がされている状況が確認できております。

児童生徒及び保護者からの御意見等につきましては、これからも十分協議検討を行い、迅速な対応が図られるよう努めてまいります。

次に、市民等による施設利用についての御質問でございますが、スポーツ施設の利用時間につきましては、各施設ごとに条例を制定し、規則で運用をいたしております。

また、公民館等につきましては、各地域の皆様の利用実態などにより、由布市公民館条例施行規則で設定していますが、利用時間延長につきましては、行事の準備や片づけなど、特に公民館長が必要と認めた場合は、利用時間を変更して御利用をいただいております。

施設の利用料金につきましては、施設使用料の減免に関する規則に基づく審査により、減免決定を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） はい、ありがとうございます。それでは、再質問はこの場で行わさせていただきます。

まず1点目、待機児童でございます。

待機児童の数が13名というふうなお答えがございましたけれども、この13名というのは、地域ごと、もしくは施設ごとで把握はできますでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（栗嶋 忠英君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

今回の中では、把握はしているんですが、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、その後、議員のほうに提出したいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） やはりどの地区にどれだけの待機児童がいるかというのは、ある程度は把握して、今でもすぐわかるぐらいの把握は必要だと思うんですね。そしてまた、13名と言いながら、本当に13名なのか、隠れ待機という言葉もございますけれども、申し込んでも今だめですよということがお母さん方の間で広がっているわけですね。

そういった中で、隠れ待機という児童の数が非常に僕は想定できるのではないかなというふう
に思っております。これにつきまして、課長、どうお考えでございましょうか。

○議長（溝口 泰章君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

この時期、保育所にも入れず、また一時預かりもできない状況になっております。10月の時点で13名でございましたが、11月になりまして、この数がふえて40人近くに上っております。

す。

ただ、親の都合によりまして、国の基準に当てはまらない待機児童の方もございまして、園のほうでも頑張っただ員100%を超えて、運営をしているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ありがとうございます。確かに御努力は非常に私も見てわかります。

ただ、やはり待機児童の数が、これは年度末に向けてどんどんふえていくと思うんですね。先ほど課長が言われたように、一時預かり、これ大分市の方からなんですけど、地元が湯布院ということで、出産に対して帰りたいと。ただ、上の子がいるので一時預かりをお願いしたんですが、湯布院では空きがないという状況で、もうとりあえず断念をいたしましたということをお伺いいたしました。

そういった中で、何が大切なのかというのは、もちろんICT化も必要でございます。現在の保育士の方の少しでも負担を減らすということは大事なんですけれども、いかに保育士の方をふやしていくかということが問題になっていくと思うんですね。

そういった中で、一つの取り組みとして、待遇面をどう改善していくかというところだと思うんですけども、その辺のところ具体的なお考え、取り組みというのは何かございますでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

保育所運営費の中で保育士の定員増に伴います加算等のお金を補助しているので、今のところそれに対応しているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 今、課長が言われた加算の分というのは、これは国費での加算ですよ、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（栗嶋 忠英君） 国費になります。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） それに例えばプラス由布市の単費を充てて、より改善をしていくということの考えは、市長、いかがでございましょうか。そういったことは御検討されませんかでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そこまで私も検討していません。きょう話を聞いてから考えていきたい

と思います。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひとも考えていただきたい。皆さんも記憶に新しいでしょうが、ことしの流行語大賞の中にもノミネートされましたけれども、「保育所落ちた日本死ね」という言葉がございました。これは本当に切実です。

私は湯布院町の観光エリアに住んでいるんですけども、どの施設といいますか、店舗さんでも、お母様方といいますか、パートさんの確保が大変だと。そのパートさんとして雇用をしたいと思われる方々、保育所預かってくれないんで、仕事出れないと、そういう状況もあるんですね。

そういった中で、観光地でありますとか、いろんな意味で労働力としてお母様方の活躍が期待される昨今、また、経済活動にも非常に重要なウエートを占めておりますので、このところは国費だけではなくて、やはり単費を入れて改善待遇と。

確かに改善待遇するのに給料上げればそれだけでいいのかということもございますけれども、やはりまずは由布市の保育士の補助といいますか、施設さんの対応、待遇はとて素晴らしいというふうになれば、どんどん市外に出ております保育士の方、そしてまた今から保育士になろうかという人たちの選択肢の一つとして由布市の保育所というのが上げられると思いますので、そのところは課長、急務に検討を行っていききたいというふうに思っております。

そこで、市長、ぜひとも前向きに検討をしていただきたいんですね。今回の補正予算の中にも医療費の支援というのが入っておりますけれども、やはり子育てしやすい、住みやすい由布市というふううたっている以上、子育てしやすい状況を少しでもつくっていくというふうなことで、市長、本当にもう前向きに御検討していただきたいと思いますが、もう一度よろしく願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 検討してまいりたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひとも前向きに検討していただきたいというふうに思っています。支援課長、本当に大変だと思いますけれども、何とかこの部分は先ほどおっしゃいましたように、13名から40名、どんどんふえております。隠れ待機、こういった方々も入れるとかなりの人数になると思いますけれども、少しでも施設側が採用しやすいような条件を提示しながら、保育士さんの確保ができやすいような状況を何とかつくっていただいて、新年度に向けて御準備いただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。何か一言ございましたら。

○議長（溝口 泰章君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（栗嶋 忠英君） 議員さんからの助言どおり、努力してまいりたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） よろしく願いいたします。また進捗状況をお伺いしに行きますので、そのときにはぜひともよろしくお願いいたします。

それでは、2番目の統廃合をした小学校の通学状況というところに移らさせていただきます。

この質問なぜ取り上げたかといいますと、湯平小学校の保護者の方から連絡がありまして、これはかなり前なんですけれども、10月ぐらいにいただいたんですが、非常にその当時はスクールバスの環境、例えば運転手さんの対応であったりとか、いろんなところに問題があるというふうな声を伺いました。

例えば、運転手の方から車に乗る際に、靴の泥を砂をちゃんとはたいて乗れとか、そしてまた、乗車状況は子どもたちにも問題があると思えますけれども、静かにさせるために強い言葉で注意された、そういったこともございました。それで今回あえてこの質問を取り上げさせていただいたんですけれども、ドライバーの運転のマナーであったり、そしてまた児童の対応というのは大分改善されたということの答弁いただきました。

昨日も保護者の方に連絡をいたしましたら、大分改善されたようです。ただ、ぜひとも我々保護者として意見交換を持つ場を定期的に持っていただきたいというふうな要望がございました。

そこで、今まで統廃合した、例えば湯平小学校の保護者の方々、特に今回問題にしておりますスクールバスでの通学に関して、御意見等を伺いながら意見交換をされたということは今までございましたでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 文弘君） 教育次長でございます。お答えをいたします。

したかしないかにつきましては、今までは行っておりません。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 非常に腹立たしいんですね、ことしの3月統廃合して、4月からですよ、統廃合するときに、保護者の要望を受けて作成したペーパーがあると思うんですけども、それに対して本当に対応できているのかという保護者の声もいただきます。

今回は、質問項目には入れていませんけれども、せめて登下校時のスクールバスの環境ですね、そのところでせめて意見交換をするべきであったのではないかなど。今までちらほら多分お耳に入っていたと思うんですが、それはいかがでございましょうか。今まで、この質問を取り上げるまで、そういった声が聞こえてこなかったんでしょうか、いかがでございましょう。

○議長（溝口 泰章君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 文弘君） お答えいたします。

状況につきましては、今後意見交換会を開いていきながら、保護者の御意見をお伺いしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひとも早急に行っていただきたいです。そんな中で、いろんな不安といいますか、御意見が承ると思うんですけども、そのところは誠意を持って対応していただきたい。やはり統合して、生徒が来られる側ではなくて、学校が統廃合でなくなった側の立場に立って、環境が大きく変わるわけですから、特にこの統廃合した1年目というのは非常に大事だと思うんですね。

幸いなことに子どもたちはすごく喜んで由布院小学校に通っておりますという感想はいただきましたけれども、やはり先ほど何度も言うように、登下校時のそういった対応というのは非常に残念だということもございますので、ぜひとも意見交換を早急にやっていただきたいと思っております。

今いただきました要望といいますか、意見の中で幾つか紹介していただきたいんですが、先ほど申しましたように、運転手、そしてまた児童への対応というのをしっかりと考えてください。

もちろん保護者の方にも言いましたけれども、保護者として子どもたちの乗車マナーというのもしっかりと指導してくださいねということは申し上げております。それは我々として、保護者としてできることはしっかりとやります。それプラス、ドライバーの方々のマナーであるとか、そういったことは必要最低限でございますけれども、しっかりと指導していただきたいということと、それとスクールバスの前方後方にもスクールバスとわかるようなステッカーを配置してくださいと、これも発注をされているというふうなことでちらっとお伺いしたので、安心しております。

そして、運転手の方の情報が全くないと、きょうほどの運転手さんが運転しているのだろうか、どういった方が運転しているのだろうかということがないということで、これは前もって運転者の方の情報はお伝えするというふうなことで聞いておったようでございますけれども、そのところもお願いしたい。

そして、先ほども言うように、保護者の方と定期的に情報交換をする場を、例えば夏休み前ですとか、冬休み前ですとか、そういったところで計画させていただきたいと思いますが、いかがでございましょう、教育長。

○議長（溝口 泰章君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 文弘君） お答えいたします。

実施をしてみたいと考えております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひともお願いいたします。

非常に厳しい言い方しますが、やはり保護者の方々非常に不安に思っ、この1年を過ごしておられたのではないかなあというふうに思いますので、フォローアップしっかりとお願いしたいなあということを申し添えて、この質問は最後にさせていただきます。

続きまして、高齢者の外出支援につきましてでございますけれども、何人かの議員さんも取り上げておられましたけれども、具体的な取り組みが必要になってくるのではないかと、総合的に公共交通の計画でやるというふうなことでございますけれども、例えば具体的に今こういことが考えられるというふうな具体案みたいなものは何かお考えでございましょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えいたします。

地域公共交通の維持改善につきましては、やはり高齢者の外出支援を含めまして、まちづくり、特に観光、それから健康、福祉、教育いろんな分野でまちづくりとかかわってくるというふうに考えております。

そういうことで、これまでコミュニティバスを仕組みとして続けてまいりましたが、ちょっと抜本的な見直しも必要な時期に来ているのかなということもありまして、市民の皆さん、それから交通事業者、行政で具体的な課題を洗い出した上で、そういう計画づくりを一体となって、総合的に考えていく取り組みを進めたいというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひとも総合的な取り組みが必要でございますので、やっていただきたいんですけども、これ待ったなしなんです。きょうの買い物に困る、通院に困るというのが現状なんです。

先ほど課長言われたように、コミュニティバスを使ったといいますけれども、何度も今まで野上議員もそうですけれども、我々の地域はコミュニティバスさえ通っていないという現状の中で、どう交通を確保すればいいのかというところが非常に大きな問題になっております。

そういった中で、いち早く公共交通のそういったコミュニティバスの路線から漏れたところで、それなりにもう範囲がわかるわけですから、そういったところはそういったところでの確に、早急に臨時的でも構いませんけれども、例えばタクシーのワンメーター補助ですとか、そういったことを考えていただけませんか、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えをいたします。

これまでもそういう御意見をいただいた中で、コミュニティバスの新バス停の設置とか、ダイヤの改正とかいうことは対症療法的なことで行ってきたわけではありますが、そういう御意見をいただく中で、交通事業者と協議しますと、やはり交通事業者のほうも車両の確保とか、人員の確保等でいろいろやっぱり事情があるようでございます。

そういうことで、交通事業者と折り合いをつけていく意味でも、こういう計画をつくる中で、もう具体的に同じテーブルで検討をしていかないと難しい面がございますので、今回計画をつくる中において、本当に具体的な協議を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） わかります。もちろん例えばタクシー会社に意見を聞くと、台数が足りないと、運転手の数も足りないというのが現状ですというふうにおっしゃられますけれども、ただ、時間帯によってというのがあるんですね。

湯布院の場合、タクシーの利用が多い時間帯というのは、例えば宿泊施設のチェックアウトの時間、チェックインの時間、この時間を除くと意外とあいている時間帯があるんですね。

例えば時間指定をして、例えば午前11時から午後2時までの間はこのタクシー補助のサービスが使えますよとか、そういったことも時間帯指定をしながら進めていくというのも一つの手でございまして、そこのところは御検討いただきたいなど。それも早急をお願いいたします。多くの方々が、「太田さんどげえかならんのかい」と、「もう父ちゃん病院連れていくのにも大ごっちゃ」、そういう声とにかか聞きます。

僕があいてればいつでも乗せていきますよとは言いますが、なかなかそこまで手が回らないというのが現状で、やはり公共的なサービスの中で対応していくというふうなことが必要ではないかなあというふうに思いますので、本当にお困りの方は、今が大変ということでございます。もちろん、課長はもう十分存じておられておると思いますので、そこのところを肝を据えてしっかりと進めていただきたい。

先ほどの時間帯の指定、時間帯指定をしてでもということも踏まえながら、御検討いただきたいというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えいたします。

交通事業者の状況等、課題とか問題点、お互いに協議する中で洗い出しをして、具体的な取り組みとしてどういうことができるのかを協議してまいりたいと考えております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 早急に進めていただきまして、具体的な政策として少しでも反映させていただきたいというふうに思っておりますので、ぜひお願い申し上げます。

そしてまた、関連ですけれども、先日、先々日からやっておりますけれども、免許を返納した方の交通支援、外出支援もやっぱり必要になってくるだろうというふうに思っております、今、由布市では免許返納者に対してコミュニティバスのチケットを配布するというふうなサービスを行われていると思いますけれども、これは今年度から49名でしたか、交付されているというのは間違いございませんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えいたします。

その数は間違いはないんですが、実際にはもう以前返納された方も対象としてそういうコミュニティバスの券を助成をしている状況でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） これは由布市独自でやっている、非常に僕は素晴らしいことだと思います。

ただ、残念なことに1回こっきりなんですね。返納してその年はコミュニティバスのチケットをいただけるんですけども、1回こっきりというのはなかなか、返納してからまだまだ何年も生活していく中で、果たして1回こっきりというのがどうなのかなあという気はするんですが、そこのところは何かお考えございませんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、私どももそれが十分だとは現時点で考えておりませんので、まちづくりと一体となった公共交通を考えていく中で、より具体的に、効果的になる施策を一緒にあわせて検討してまいりたいと考えております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひとも単年で終わらずに、ただ、免許返納しない方、もともと免許を持っておられない高齢者の方に対しても、若干の不平等さが出てきますので、そのところは加味しながらも、やはり総合的な交通計画の中に盛り込みながら、せめて返納された方々は、最低でも3年から5年、例えば次年度からは半分の枚数の支援をするでも構いませんから、徐々に、車がなくなった不便さというのは非常に大きいんですね。

皆さん車運転されるんでわかりますけど、あすから急に車を運転できなくなったというふうなときに、本当に困るという、その車がなくなる、生活に対してのリハビリという意味ではこういった支援が必要になってくるのかなあというふうに思っております。

そしてまた、最近、市民の方から返納したいんだけどということで御相談を受けました。返納される方が痴呆が入っておりまして、もう介護なしでは生活できないという方でございます。この方が返納するのに、南署のほうで確認をいたしましたら、御本人が免許証をお持ちくださいと、もちろん家族が連れてですけれども、という現状なんですね。

その御家族の方は、もうお父さん連れていくの無理という中で、これは由布市に言ってもどうしようもないことなんですけれども、せめて由布市のほうからでも県のほうに対して、そういった場合には担当者に来ていただいて、御自宅で返納ができるようなことができないか、検討していただくような、アプローチといいますか、そういったことも必要ではないかなというふうに思っています。

県のほうも一人でも多くの返納者をふやしたい、高齢者の事故も起こっておりますので、そういった取り組みの中で、余りにも何か冷たいやり方だなあと、持ってこいと。もちろん本人確認が必要だということはわかるんですけれども、やはり返納しやすい状況をこういった声があるんだということも踏まえて、県のほうにもしっかりと伝えていただきたいというふうに思ってる、これもあわせてお願い申し上げます。

それでは、高齢者の外出支援につきましては、これで終わりたいと思います。

それで、次ですけれども、庁舎の耐震についてです。

耐震、確かに非常にわかりづらい問題ではございます。外見からするとどこが悪いのというふうな感じなんですけれども、やはりあれだけの震度6——5強かぐらいの揺れに遭遇した建物でございますので、非常にダメージが蓄積されているということも本当に考えられます。

でまた、先ほど市長が庁舎と中央公民館の複合施設をつくることで何とか改善していきたいというふうなことも御答弁いただきましたが、これ具体的にスケジュールというのはどういうふうになりますでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（衛藤 浩文君） 財政課参事です。お答えいたします。

今公民館のほうは検討委員会等進めておりまして、おおむね建設予定地も湯布院庁舎ということで方向性は出ております。当然それを受けまして、今からのスケジュールといたしましては、あくまでも予定でございますけれども、29年度に実施設計をやれば、30年度以降に工事ということで、スケジュールのほうは成り立っていくというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひとも早急に意見を掌握しながら進めていただきたいというふうに思っています。これもなぜ質問したかといいますと、実は市の職員、湯布院庁舎で働かれて

いる方からいただいたんですけども、やはり怖いちゅうんですね。随時この庁舎の中で仕事する中で、何かまた余震があったときにどうにかなるのではないかというふうなこともちょっとあるんですけどということを伺いました。

そしてまた、多くの市民の方々が利用する庁舎でございますので、現状で耐震の工事をしないのであれば、早急にやりかえといたしますか、そういったことも必要ではないかなあと考えて、今回この質問を取り上げさせていただいたんですけども、先日、11月22日にゆふいんまちづくり協議会のほうから要望書が出されておまして、それを受けて、市長は担当部局を明確にするというふうにおっしゃられておりましたけども、担当部局というのは、市長、どこになりますでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 後で質問もあるんですけども、お答えをいたします。

一応庁舎については、契約管理課を主管課として湯布院地域振興課が担当課ということにしております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） わかりました。後ろからそれ私の質問やろうとちょっと聞こえてきましたんで、これ以上はもう突っ込みませんけれども、やはり安心・安全という観点から、ぜひともしっかりと確実に進めていただきたいというふうに思っております。

湯布院の耐震につきましては、以上でございまして、続きまして、市民等の施設利用に関係することでございます。

これに関しまして、なぜ聞いたかといいますと、地域性を考慮してというふうなことで入れさせていただいておりますけれども、例えば湯布院の場合というのは、サービス業に従事する人が多いわけですね。そういった中で、例えば公民館を利用するとか、グラウンドを利用するとか、要は市の施設を使う場合に仕事が9時に終わって、さあ使おう、利用しようと思っても、なかなか使えないというのが現状なんですね。

せめて、特例で、例えば市長が認めた、教育長が認めた、公民館長が認めたということではなくて、地域性も考慮して、せめて閉館時間の延長というのは明記できませんでしょうか、いかがでございましょう。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） 社会教育課長でございます。お答えいたします。

公民館条例施行規則で、利用時間につきましては設定をしておりますけども、先ほど教育長も申しあげましたけども、公民館の利用につきましては、行事や準備等につきましては、特に館長が認めたものにつきましては、利用時間の延長を認めております。

また、いろいろなことにつきましては、各公民館長に御相談をいただければと思っております。
以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 行事や準備だけで使うわけではないんですよね。いろんなことで使いますので、そういった中で、時間の延長というのはやっぱり認めやすい状況をつくっていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） お答えいたします。

今議員御指摘のとおりでございます。特に公民館長が認めたものということでございますので、公民館長に御相談していただきまして、地域性がございますので、利用時間等について調査してまいりたいと思います。御相談をいただければと思っております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 社会教育部局ではそういった取り組みで、公民館長にということでは何とか御支援いただきたいなというふうに思っております。

また、例えば健康管理センターですね、そういったところの利用というところもどうしてもやっぱり閉館時間の壁といいますか、そういったものがありますけれども、そのところもやはり時間延長して使えるような手だてということは考えられませんか、明記できませんでしょうか、いかがでございましょうか。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（麻生 悦博君） 湯布院振興局長でございます。お答えいたします。

今、コミセンにつきましては、ここに先ほど市長が申しました10時までとなっております、ただし、市長が認めれば時間外を認めることができますとあります。

今言われた保健センターのことは、保健センターのほうに今現在規程というか、そういうのも設けていないので、今後はそういう利用者、これは規則等で時間等もまた決めていかないとはいえませんが。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 今規程がないということでございますけれども、これ厳しくしたルールにしてもらうとまた困りますので、そのところはしっかりと考えていただきたいなというふうに思っております。

でまた、湯布院庁舎ですとか、庄内庁舎、挾間庁舎、3庁舎夜警の方がおられますので、湯布

院の場合中央公民館とかですと、夜警と言われる方の待機時間というのが早い時間、10時、11時で終わるといふに聞いておりますけれども、庁舎には夜間も含めておられるわけですから、せめてその日のうち12時ぐらいまで、例えば使わしていただけると非常に助かるという団体もございます。そのところいかがでございましょうか。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（麻生 悦博君） 振興局長でございます。

その辺につきましては、うちの市の関係課等と協議しながら、その辺については検討していきたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひとも使いやすい施設として、少しでも市民にいろんな労働条件、労働時間の問題とかそういったものもありながらの使用がしやすいような検討をぜひもしていただきたいというふうに思っておりますので、市長、このところ何か市長のほうから何かお考えがございましたら。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

時間の延長につきまして、いろんな方からも御意見もいただいております。施設の維持面の配慮もしなくてはならないし、施設の関係とか、そういったものをどうするかとかいうような問題もありますし、あくまで公共施設ですので、それを使うことにより、また周辺への影響とかいうものも考えないといけません。

夜遅くまで音を出すとかいうことではちょっと周りの方々の迷惑もあるということですので、その辺も総合的に判断して、今はそういうものを判断できる材料を持っていれば特別に認めるというような記述にしておりますので、その辺は今後も検討をした上で、利用しやすいようにはしたいと思うんですけども、そういう周辺への配慮とか、そういったことも考慮して判断をしなければならぬというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） もちろん使用する側にもそういったその辺の配慮は必要だと思いますので、そのところの注意を促しながら、時間延長で使えるような取り組み、少しでも使いやすい公共施設としての位置づけをお願いしたいなというふうに思っております。

そういった施設を使って、例えば湯布院であれば、劇団立見席という劇団がございます。そういった劇団が、劇団旗上げから35年以上たっております。そういった中でいろんな活動を通して、極端な話が皆さんの御記憶にもあるように、「風のハルカ」というNHKの朝の連続テレビ小説がございました。これは、劇団主宰の岩男淳一郎という方と当時のNHKの大分局におられ

ました、今はNHKの本局のほうでドラマの演出等をやっております敏腕のプロデューサー、ディレクターおられますけれども、その方との交流から始まったことなんですね。

「風のハルカ」が放送されて、これだけでも由布市——当時の湯布院ですけれども、経済効果非常に大きかったと。僕はこういった一劇団がどれほど市に貢献しているかということ考えたときに、こういった劇団が少しでも使いやすいような、またほかの団体もですけれども、使いやすいような状況をつくっていくかというのは、我々の責任ではないかなあというふうに思っております。

ぜひとも、こういった地道な活動を支援できるような、例えば庄内であれば、いろんな神楽がございます。湯布院には劇団だけではなく源流太鼓、挟間にも太鼓はございます。そういった文化的な活動をしている団体、そういったところもしっかりとサポートするという中で、やはり施設の利用という部分は非常に大きなウエートを占めておりますので、利用料金も含めてぜひともいろんな状況がございますので、いろいろ御相談に乗っていただければというふうに思っております。

そしてまた、今回、利用料金の減免についてということで取り上げさせていただきましたけども、一つ例を挙げますと、シニアエクササイズのリーダー養成というのをやっていると思うんですけども、このリーダー養成をされた卒業生の方が自主的に指導の確認のために週に1回、もしくは2回利用すると、お互いがお互いをチェックしながら、あなたその指導方法おかしいよと。そういったことで指導し合いながら、再確認をするということも利用者の中にはおられるんですけども、シニアエクササイズというのは基本的には健康寿命を延ばそうという取り組みの中で、そのリーダーを養成しようということなんですけど、そういった方々が指導の確認の意味で使うということで、それで使用料金を取るというのはいかがなものかなあというふうに思ったんですが、そこのところはいかががございましょうか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） 健康増進課長です。お答えをいたします。

議員が申された活動ですが、詳細な活動は把握はしておりませんが、シニアエクササイズを研修というか、受講されて、卒業されたということで、そういった方には極力市の健康増進活動に寄与していただけるということでありますので、活動の趣旨を確認しながら、対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひとも健康立市を掲げている由布市で、シニアエクササイズ、そういった活動をリーダーとしてやられている方々ですから、非常に重要な存在だと思います。

いろんなところで活動の普及をやられておりますので、こういった方々が自主的にやるというのは、僕はある程度認めて、利用料金は取らないとか、そういったことは必要ではないかなと思いますので、その辺も含めて御検討いただければというふうに思っております。

健康寿命を延ばすというのは大きな由布市の課題でもございますし、取り組みとしますので、そのところの御配慮をいただければというふうに思っております。

この質問に関しまして、利用時間、料金のことも市長が認めたところ、公民館長が認めたところというところが大きくなっていきますので、その都度、市長また御相談にお伺いしますので、ぜひとも御相談に乗っていただけたらなというふうに思っております。

本当に由布市に対して貢献をする活動をされているということも踏まえて、ぜひとも御検討をいただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今お話がありましたけれども、市としては柔軟な対応をしていきたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ありがとうございます。ぜひともこういった活動を、これは由布市のある意味、魅力でございますので、こういった活動を少しでも輝かせるためにも、我々は縁の下の力持ちで支えていくことが必要ではないかなあというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

時間なくなりましたので、最後、新たな財源をとということでございます。

今回、提案させていただきました財源の中に、熱海の別荘税であるとか、太宰府の歴史と文化の環境税、乗鞍の環境保全税というのがございますけれども、これって、例えば由布市で当てはめようと思ったときに、僕は当てはめられるんじゃないかなあというふうに思うんですけども、いかがでございましょう。

○議長（溝口 泰章君） 税務課長。

○税務課長（鶴原 章二君） 税務課長です。お答えいたします。

まず、税につきましては、法定外普通税、法定外目的税ということで、議員のほうからお示しいただいております。法定外税につきましては、法定税に加えての追加的な負担がまた発生してまいります。市民の方に理解を求めることは最重要視されるところでございます。

また、法定外税を課す場合は、課税する特別な必要性和財政事情等を明確にして、市民や関係者の理解を得ることが不可欠だと考えております。そういった自然環境等の財政需要に対しての財源を税もしくは料で充てるということになれば、十分な理解が必要だと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 確かに理解をしていただくというのは非常に重要なことだと思います。

ただ、実際に熱海でございますとか、太宰府ですとか、そういったところは現にあるわけですから、こういったところというのはちゃんと総務大臣が認めておることなので、やはり理解を求めていきながら、新たな税、料——使用料といいますか、そういったものの設置が必要ではないかなというふうに思います。

例えば、法定外普通税の例えば別荘等所有税ということに関しましては、これ極端な話が由布市民の、言葉は悪いですがけれども、懐が痛むわけではございませんのでね、こういったことは必要ではないかなと、そういったところから出てくるし尿であるとか、ごみであるとかということは実際あるわけですから、そういったこともこれから検討をするのではなくて、設置に向けて議論が必要になってくるのではないかなというふうには思うんですが、税務課長、いかがでございますでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 税務課長。

○税務課長（鶴原 章二君） 税務課長でございます。

現在、別荘を所有しております、市外に住所がございます方につきましては、住民税の家屋敷課税という課税を5,500円均等割を納付していただいて、協力していただいている現状がございます。

それと、由布市内に事務所、事業所を有しない法人が保養所、もしくは寮等を保有する場合には、資本金もしくは従業者数によって均等割を納付していただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 今、課長の答弁本当にわかります。それプラス、こういったことも必要ではないかなというふうに思うんですね。

同僚議員、皆さんいろいろ質問する中で、もう御答弁の中に財政が非常に厳しいということもよく言われます。やはり財源確保、先ほどの太田正美議員ではないですけども、自分たちで自活できるようなこと、自主財源をどれだけつくれるかというところも非常に大きなことだと思うんですね。

交付税がどんどん減らされていく中で、しっかりと自主財源を確保するという意味の中で、例えば別荘を所有される方々、じゃ何で湯布院に別荘と。やはり湯布院の景観がすばらしい、すばらしい観光地であって、温泉があつてというところに別荘を持ちたいといった方々に、これは一つの湯布院のまちづくり、由布市のまちづくりのための協力金なんですよという意味合いの税を

願いするというのは、僕はありだと思います。

ちなみに、熱海のほうでは、1平方メートル当たりについて650円の割合で課税をするというふうになっておりますので、これが金額的にどうなのかということも含めまして、ぜひとも検討していただきたいというふうには思っております。

そしてまた、先ほどの言いました静岡の別荘税とはまた別の税金の仕組みといたしますか、太宰府にしてもそうですし、乗鞍でもそうですけれども、要は流入した車両に対しての税なんですね。

例えば観光バスであるとか、大型バスであるとか、そういったこと、観光客の車に対して駐車場にとめた場合の協力金をいただくような税金のシステムなんですけれども、これも例えば総量規制を考える中で、極力、町内に車を乗り入れないというふうなことも含めまして、こういった税の方式というのは僕はありだと思うんですが、先ほどの別荘税も含め、この乗り入れる車両に対しての税金といたしますか、観光で訪れる方に少しでも落とさせていただくといたしますか、そういったことも検討は必要ではないかなあというふうに思いますが、再度、税務課長、お伺いしますが。

○議長（溝口 泰章君） 税務課長。

○税務課長（鶴原 章二君） 税務課長でございます。

関係各課とそういった条件、そういった状況が発生いたしましたら協議しながら、今後、税について考えていきたいと考えております。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひともお願いしたいというふうに思います。これどこもやっていないことではないんですね。ちゃんと現にもうやっているところがありますので、そういったことを参考にしながら、どう由布市に当てはめていくかと、どう理解を得ていくかということも、例えば熱海市はどういうふうな形をとって、これは昭和51年にスタートしておりますけれども、こういった方法で理解を賜ったんだとか、そういったことも、こういったところはノウハウあると思いますので、こういったところの御意見をいただきながら、何とか実現に向けて考えていただきたい、検討していただきたいというふうに思っています。

少しでも財源確保のために、僕は非常に大事なことだと思いますので、市長、このところ、ぜひとも前向きに検討していただくようなことで、答弁いただきたいんですが。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 由布市はそういう環境というか、環境基本条例計画もあります。そういう中で、市民、事業者、交流者、そういう方々に負担をしていただく、環境基金とか、そういうことについてこれから検討していきたいと。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ぜひとも気持ちよく納めていただけるようなものに、そしてまた、納めていただけることによって、ますます由布市がよくなっていくと、住みやすいんだというふうなまちにしていくことが重要ではないかなあというふうに思っております。

暮らしやすく、そしてまた、訪れてみたいまちにぜひとも進めていただきたい。そのためには、財源をしっかりと確保していくということは重要なことだと思いますので、ぜひともお願い申し上げ、そしてまた最後になりましたけれども、この一年を振り返ってというところで、当初挨拶の中に入れようと思ったんですけれども、時間の関係でどうなるかなと思いましたが、少し時間が余りましたので、終わらせていただきますけれども、3月定例会が終わりまして、さあ一年が始まるぞと言ったやさきに地震が起きたと。一時期は本当にどうなるかと思って、復興に向けての本当に取り組みをする皆様方と一緒に取り組みを進めさせていただいた一年だったなあというふうに思っております。

11月の初めに、我々、産業建設常任委員会で熊本の益城のほうに行っただけなんですけれども、それまで徐々に自分の気持ちの中にも、屋根にかかるビニールシートが1枚ずつ湯布院の中から、由布市の中からなくなって行って、復興が徐々に進んでいっているなあというふうな思いで益城に行きました。

愕然としました。まだ何も進んでいないというのが現状です。益城町役場の3階の屋上から益城町を見学させていただきましたけれども、これからだと、本当にこれから、復興の「ふ」の字もまだ始まっていない、そういった現状を目の当たりにして、我々は本当に非常にショックを受けたといいますか、何となく復興の気持ちが、地震の記憶が徐々に薄らいでいくという自分の何となく気持ちが、非常に腹立たしく思いました。

そしてまた、復興に向けて取り組んでいかなければいけないというふうな思いを誓いながら後にしましたけれども、やはり湯布院の復興、由布市の復興、特に観光面でいうと、やはり熊本の復興あってこそその湯布院観光、由布市観光というふうに思っております。熊本と湯布院セットで早く復興して、多くの方々がまた以前のようにお越しいただくことを、これが最終目標だというふうに思いながら、この1年、そしてまた締めくくりたいというふうに思っております。

拙い質問で皆さん御迷惑をおかけしましたけれども、本当にありがとうございました。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、1番、太田洋一郎君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は13時00分です。

午後0時04分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（溝口 泰章君） では、再開します。

次に、9番、小林華弥子さんの質問を許します。小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 9番、小林華弥子です。いよいよ一般質問も最後になりました。

ことし最後の一般質問の最終ランナーというか、最終バッターです。悔いが残らないようにしっかりとしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

今回は、大きく3点について、絞りに絞って3点に絞ってお聞きをいたします。いずれも私自身が聞きたいということよりも、実は市民の皆さんや関係者の方からこういうことをぜひ議会でただしてくれと言われたことを主に取り上げておりますので、ぜひ簡潔で前向きな御答弁をいただきたいと思います。

では、通告に従いまして順次質問させていただきます。

1点目、湯布院公民館の建てかえと公共施設総合管理計画について。

先ほどの同僚議員も質問をしておりましたけれども、湯布院公民館の建てかえに向けて、地域懇話会が開催され、市民の意見反映を行ってきておりますが、その地域懇話会の中では、複合施設としての建てかえを望む声が大きく上がってきております。

また、建てかえを主管する部局、担当課の明確化を要望する要望書や、児童館建設を複合施設とあわせて要望する要望書なども出されてきております。

これらの市民の声を受けて、今後の公民館建てかえ計画と湯布院庁舎及びコミュニティセンターの建てかえ、さらには、ほかの公共施設の総合管理計画とはどのように整合性をとり、計画を進めるおつもりでしょうか。この辺については、先ほどの同僚議員や、あるいは野上議員の質問に対しても、既に市長は複合施設としての建設をするというようなことをちょっと言われておりましたけれども、改めて明確にどういう方向で建てかえをするつもりなのか、お聞かせください。

2点目、定住促進施策について。

若者定住促進を図るため、由布市に住みたい事業として、空き家バンクの把握と仲介手数料の助成、あと家屋のリフォーム助成といった施策を行ってきておりますが、これらの事業の成果と課題はどんなところにあるのでしょうか。

特に移住希望者のきめ細やかなニーズ把握と、それに応え得る多彩なメニューが必要だというふうに思っていますが、由布市としてはどのように移住希望者のニーズの把握対応を行っているのでしょうか。

また、お試し移住施設というものを整備する考えはあるかどうか、お聞かせください。

3つ目、これはもう何年も問題にしてきておりますけれども、挟間中台にありますミニボートピア事業についてです。その後の由布市の対応についてお伺いをいたします。

ちょうど1年前の2015年の12月議会で私は一般質問で、このミニポートピア建設について、特に別府の地元の古賀原地域の住民の皆さんから反対や懸念の声が大きく上がっているのを、その住民の皆さんに対して由布市として対応すべきではないかというふうに対応を求めました。

その後、由布市としてはどのように別府の住民の皆さんに対応してきたのか。

また、別府の皆さんはミニポートピア建設について、特にあの付近の水問題を重視していらっしゃるにしまして、近隣地区の水源に影響を与える可能性のあるボーリング工事の計画を中止するように強く求めているにしまして。そして、特に水について、水源は由布市の挾間浄水場から供給するというふうに求めているというふうに聞いております。

由布市としてはこの水の供給をどういうふうに対応するつもりなのか、お聞かせください。

再質問はこの席で行います。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、9番、小林華弥子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、公共施設の建てかえと計画についての御質問であります。湯布院庁舎建てかえにつきましては、湯布院地域振興課及び契約検査室が担当をいたします。

また、公共施設等総合管理計画との整合についてであります。先般、ゆふいんまちづくり協議会より、湯布院公民館並びに湯布院庁舎の複合施設の建設をとの要望書が提出されました。

庁舎には、コミュニティセンターや健康管理センターが点在してございまして、総合管理計画の基本方針に沿って、既存施設の更新面積の縮減を行い、多目的化・複合化・集約化を検討してまいりたいと考えております。

次に、定住促進施策についての御質問でございます。空き家バンクの制度を使った由布市に住みたい事業では、これまで空き家の売買と貸借を合わせて51件の契約が成立をしております。

補助金の利用状況は、仲介手数料助成が57件、リフォーム事業補助が24件でございます。

全体の移住定住者数は、51世帯で140人となっております。一定の成果は上がっていると思っております。

課題といたしましては、累計で利用登録が206件あったのに対し、空き家の物件登録は106件しかなかったということでもあります。

移住希望者のニーズ把握につきましては、地域おこし協力隊員等が中心となって開催をしております。移住定住交流会での聞き取りや、大分県主催のおおいた暮らしフェアなど、イベント時等の相談者からの情報入手により行っておりますけれども、移住、就労、就農相談に対応できる総合的な支援が大切だと感じております。

お試し移住施設につきましては、移住しようとする人に対し、短期滞在可能な住宅を提供するというもので、地域の生活感を感じたい移住希望者のニーズがあることも事実であります。

空き家の活用や体験ツアーとの連携などを図ることによりまして、有効活用を推進するための仕掛けや工夫が必要だと思っておりますので、現在、物件と仕組みについての調査研究を行っているところでございます。

次に、ミニポートピアに関する対応につきましての質問であります。昨年の第4回定例会で、ミニポートピア建設問題で別府市側から反対や懸念の声が上がっていると、由布市が別府市に向いて話を聞くべきではないかとの御質問でありました。

別府市長の長野市長にお会いをしたところであります。

その際、別府市では、浜脇地区と大村市の協議の推移を見守っていききたいとのことでありました。

また、大村市には、誠意を持った協議の要請をしておりますが、それ以上の対応や対策には取り組んでおりません。

次に、ミニポートピア付近の水問題につきましては、起業者である大村市が責任を持って解決を図りたいとのことでありました。大村市からの情報等の提供もございませんし、ボーリング工事計画の中止や水源を由布市に求めているなどの地元要望も届いておりません。

大村市からは、開場後に生活に支障を及ぼす状況が生じた場合は、浄水の一時的な供給依頼はございました。

これからも、懸念を抱いている方々への不安解消と御理解に誠意を持って努めるよう要請してまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁を終わりますが、他の質問につきましては、教育長から答弁をいたします。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。9番、小林華弥子議員の御質問にお答えいたします。

湯布院公民館の建てかえと公共施設総合管理計画についての御質問でございますが、湯布院公民館建設につきましては、公民館建設地域懇話会などにおいて、市民の皆様の御意見をいただきながら、由布市公共施設等総合管理計画に基づき、将来の人口見通しや施設の運営維持管理費、市民の皆様の利用ニーズなどを勘案しながら、コンパクトで利用しやすい施設として、早期の建てかえに向け取り組みを進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） ありがとうございます。では、順次再質問したいと思います。

まず、公民館の建てかえですけど、今教育長はコンパクトで利用しやすい施設として建てかえを計画していきたいと言われましたが、一方で、市長のほうとしては、複合施設としての複合化

をしていきたいということで、ちょっと議長のお許しをいただいて資料を配らせていただきまして、先ほど太田議員も言っていましたけれども、市長も先ほど言われました、湯布院の地元から今回公民館の建てかえに当たっては、公民館としての建てかえだけではなくて、複合施設としての建てかえをしてほしいということが、まちづくり協議会からも出ていますし、私も何回か出させていただいた地域懇話会でも、大方の総意として複合施設を望むということだったと思います。

また、今回、議案書と一緒に配られている要望書で児童館の建設についても、中央公民館の建てかえの際に、複合施設の一部として児童館を設置してほしいということの要望書も出ております。

つまりは、市長、今回公民館建設建てかえは、これ複合施設として建てかえをする予定だということよろしいのでしょうか、確認したいんですが。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 要望等々上がっておりますから、そういうことができればそのようにしていきたいと思っています。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） そうすると、教育長、教育長は今までは公民館の建てかえとしては話を進めてきたけれども、今、市長が複合施設としてやりたいということですから、教育長もそういう方針でよろしいのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

公民館単独での場合、今ずっと進めてきましたが、庁舎、そして児童館と複合的にというか、それらが一緒にということになれば、当然それらとの連携なり、より有効な活用等を含めた総合的な方向で、ただ基本となる公民館については、いろんな必要な施設といえますか、皆さんの要望から上がってる、そうしたものを基本にということをあわせて進めてまいりたいと考えております。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） そうしますと、公民館機能が入った複合施設としての建てかえをしていくという方向で、そうなると、先ほどもお話しされていましたが、要望書にもあります、どこが担当して、どこが主導権を握ってやっていくのか。

今までは公民館の建てかえの部分だけだったので、社会教育課が中心となって地域懇話会も開いてくれましたし、公民館の勉強会も非常に何回も開いてくださっていました。

しかし、これが複合施設となると、社会教育課だけの話ではなくなってくるわけですね。そういう意味で、市長は先ほど主管課は契約検査室、で、何か担当が振興課というようなことをち

よつと言われましたけど、ちょっと明確に具体的に担当部署がどこで、どこが建てかえ計画の事務局となるのか、そこをはっきり教えていただきたいんですが。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えします。

複合施設といいましても、イメージとしてやっぱり公民館が主体になろうかと思えます。ですから、公民館の建設は今教育委員会のほうで主体的に進めていただいております。

それをもとに、それに庁舎機能と児童館の機能をどう付加していくかという形になろうかと思えますので、あくまで公民館は公民館で今までどおりの形で公民館機能として追求しながら、それに対して契約管理室と湯布院の地域振興課が主管課となって、庁舎機能をそれにプラスどうしていくかというような議論をします。それにプラス合わせて児童館についても、子育て支援課の意見も必要だと思えます。

そういったものを取りまとめるのは契約検査室が取りまとめて、それと教育委員会とすり合わせを行いながら、建設していくというような運びになろうかと思えます。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 具体的な話は湯布院庁舎の機能と、あそこコミセンもありますし、コミセン、庁舎とあと今の公民館の敷地の部分を一体的にと考えたときに、言われるようにいろんな課がかかわってくる話になるわけですね。

もちろん社会教育課もそうですし、児童館とかなると、学校教育だとか子育て支援もかかわってくるでしょうし、契約管理もそうですし、あといろんな意味では、例えば観光イベントなんかもするので、観光課もかかわってくることになるかもしれませんけども、いろんな課がかかわっての総合的な施設を建てると。

いろんな課がかかわらなきゃいけないのはわかるんですけど、じゃあ、どこの課の誰課長がこの複合施設の事業の担当責任者になるのかという話なんです。それは社会教育課長がやるんですか。

取りまとめと言われますが、話の取りまとめというよりも、要するにこの事業の事務局はどこがやるんですか、振興課ですか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えします。

先ほども言いましたように、中心施設は公民館になろうかと思えますので、公民館を主体に考えるという意味では、社会教育課長が主体となると思えます。

ただ複合施設ということでもありますので、それに児童館、庁舎の機能をどういう加えるかというのは契約管理室が集約しながらつくっていくという形になろうかと思えます。

ですから、一番主になるのは社会教育課ということになろうかと思います。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 実は公民館の建設懇話会、私も何回か出させていただいたときに、ここは、本当に社会教育課は非常に丁寧なプロセスを踏んでいただいて、まずは公民館機能そのものについての勉強会を市全体でやっていただきましたし、地域別の懇話会では、単にばらばらと意見出したのを聞くという話ではなくて、住民の人たちが自分たちで一つ一つテーマを設定しながら話し合ってきましたよね。もちろん教育長も課長も出席していらしたのでわかると思いますけども、それで、湯布院の参加者の人たち、非常に主体的に自分たちで考えようということで、単にばらばら意見を出すだけじゃなくて、まず最初は、場所を大体どこにすべきなのかということで、いろんな案もありましたけれども、自分たちで総意として今の庁舎のあたりと公民館のあそこのあたりだということ自分たちで導き出しましたよね。

その次の会するときについては、じゃあ、具体的などういう機能、どういう施設、例えばホールだとか、あるいは会議室だとか、そういうのをどういうふうにしたらいいかみたいな話をしようかといったときに、これが単なる公民館だけの建てかえの話として皆さんで意見をまとめるのと、複合施設として建てるという場合になると、話の仕方が全然違ってくるといって話がとまったんですよ。

確かにそうで、複合施設を建てるとなると、もちろんホールはどのぐらいの規模のが欲しいとか、会議室は幾つ欲しいというのはありますけど、じゃ、庁舎機能はどういう配置にしたらいいのかとか、どのぐらいの場所に、例えば振興課の窓口はどこにあったらいいのかとか、そういう話も全部みんなで考えなきゃいけないんで、そういう話の仕方、検討の仕方が複合施設で話をするのか、公民館だけの部分の話をするのかで全然違ってくるといって話が出たんですよ。

今ここにきて、公民館を中心となりながらも、でも庁舎機能とか、そういう複合機能をあわせて持つのであれば、そういう話の仕方をしなきゃいけないと思うんです。そのときに、社会教育課長としては、社会教育課としては公民館機能の部分だけはいろいろ検討はできると思うんですけど、じゃあ、例えば湯布院庁舎の部分ですよ、振興課の窓口機能をどういうふうにするのかとか、それから、今ある地域整備課のそれこそ挟間の庁舎の机のあれが悪いとかいうようなこともありましたけど、そういう話も含めて社会教育課がやるんですか、そこは。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 複合施設ですよ、もう明確にどこがということはいろいろ難しいんで、いろんな課が関連してきますので、公民館機能はやっぱり社会教育課です。それに対して、契約管理課とか、子育てがこういう機能を複合として入れてほしいということで、検討していただくというような形になろうかと思います。

ただ、複合施設といいながらも、庁舎は庁舎で今大変個人情報も扱う窓口がありますので、そういったセキュリティー、公民館夜間も使いますので、庁舎には入れられないようにするとか、そういった制約がありますので、そういったものは契約管理課とか、そういうのが取りまとめて公民館に考え方を伝えていくというようなやり方になろうかと思えます。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） この本庁舎建てる時にね、本庁舎建てる場所の所管が契約管理課だった。契約管理課が各課を入れるのに、どの課をどこに配置したらいいとか、そういうことをやったわけですね。

もちろん中心の公民館機能の占める部分は大きいかもしれませんが、複合施設として建てるのであればね、やっぱり契約管理課なら契約管理課が中心となる事務局、結構明確にしてもらわないと、社会教育課はどこまで話を進めて、例えば今回、こうやって住民の人たちを巻き込んで自分たちと一緒に計画づくりしてくれるやり方をとってくれたの、すごく効果もあったし、すばらしいなと思っているんです。

で、むしろ複合施設として建てるのであれば、このやり方をもっと広げてやってほしいと思うんです。今まで公民館建設のために出てきたいろんな議論やアイデアやいろんな提案のもとに、今度は複合機能としてのアイデアも積み重ねてほしいと思うんですけど、じゃあ例えばそういう会議をどこが呼びかけて、進行して意見を聞くのか。

契約管理課が例えば住民懇話会とかを今後主催するようになるのか、そこら辺なんです。ちょっと今曖昧なので、同じことの繰り返しになると思うんですけど、逆に私は、はっきりと明確に契約管理課なら契約管理課が湯布院庁舎の建てかえの事務局ですということを、あるいは振興課でもいいですよ、湯布院地域振興課がそういうことの取りまとめとか、そういうことを全部しますと。で、特に公民館機能の部分については、社会教育課に入っていて、社会教育課が持っている意見や提案を入れていきますというふうにしたほうが、公民館の建てかえなのか、庁舎の建てかえなのか、複合施設だからどっちかというのの責任体制が曖昧になることが一番問題だと思いますので、そこはちょっと明確にしていきたいなというふうに思っています。

それから、プロセスもぜひ庁舎の建てかえ、湯布院地域はそうやって住民の人たちが自分たちで計画することを特に重視しておりますので、今まで社会教育課が踏んできたプロセスを、今度振興課がやるのか、検査室がやるのかわかりませんが、ぜひこれを幅を広げて、住民と一緒に計画づくりをしていただきたいというふうに思っています。

あとスケジュールなんですけれども、先ほど契約管理課の参事の方が言われましたが、29年度で実施設計して、30年度で工事ができればいいなという予定にしているというようなことでしたけれども、庁舎と一体的に計画するとしたら、実は先日、市報が配られて見たら、湯布院庁

舎の一部を来年度民間貸し出しするんで、募集かけていますよね。これは、建てかえなんかの計画とどう整合されているんですか、庁舎の建てかえをしようということと、でも来年今度4月から入居者募集していますみたいな、1年間貸し出しますみたいなこと書いてありますけど、こちら辺はどういうふうに計画しているんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（衛藤 浩文君） 財政課参事です。お答えいたします。

一応まだスケジュールのほうが貸し出す前には決まっておりましたので、一応今回につきましては1年契約ということで、一応貸し出すようにしております。

計画が煮詰まれば、当然1年なのか、2年なのかをはっきりさせた上で、借り主の方にお話をしたいと思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 複合施設として建てかえするにしても、1年間は多分設計段階で当たらないから貸し出せるだろう、それが延びれば2年間にするという事だと思います。

あとセキュリティーの問題も言われましたけど、セキュリティー、特に今、個人情報に関して、総務省のほうが明確にガイドラインを設定して、個人情報を扱う部署の管理をなささいということ、物理的な鍵をかけられるようにしなきゃいけないとか、勝手に立ち入れないようにしなきゃいけないと。それももちろん複合施設としてもそれやんなきゃいけないんですけど、今度1年間貸し出すときですら、そういうことをやらなきゃいけないわけですよ。

そうすると、建てかえまでの間、1年間貸し出す前に、このセキュリティーのために建物当たらないんじゃないかというふうに思うんですけど、そこはどうなんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（衛藤 浩文君） お答えいたします。

基本的には全て今回貸し出す建物につきましては施錠できます。当然、1階部分しか今予定しておりませんので、2階に上がる部分については、侵入できないような扉を設置するような計画にしております。

建物とすれば、単体で建っておりますので、入り口だけが共用になっておりますので、保安面については大丈夫だというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 鍵をかければいいのかどうか、あるいは個人情報を扱う部署が上に入っていれば、入退室に関する権限を有する者を定めなきゃいけないとかいろいろあるので、

そこら辺はやっていただくと思うんですけど、要するに言いたいのは、複合施設としてやるときの課題として、一つはそういう民間貸し出しができる部分と、情報セキュリティーの部分ハード整備をしなければいけないのかどうかというところ、しなくてもいいのであれば、今のままで要綱だけでいけるのかどうかというところなんですけど、そこはどう考えていますか。

○議長（溝口 泰章君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（衛藤 浩文君） お答えいたします。

今のところは今現状のままで一応貸し出すように計画しております。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） ちょっとずれてきましたけど、改めて複合施設としての、これは湯布院地域にとっての物すごく大きな、40年に一度ぐらいの大きな最後のハード整備だと思います。ぜひいいものをつくっていただきたい。で、じっくりと丁寧に、余り長く時間かけるわけにもいきませんが、地域全体の住民を巻き込んだ議論をしながら、せっかくですので、公民館だけの建てかえにちょっと庁舎機能をつければいいやということではなく、今後40年間湯布院地域の中心となる大きな建物をつくるわけですから、ぜひ責任部署体制をしっかり明確にさせていただいて、事務局機能と社会教育課の仕事をする範囲と、契約管理課とほかの課との関係づくりをしっかりつけて、わかりやすい形でこの事業を進めていただきたいなというふうに御提言申し上げておきたいというふうに思います。

2点目に移りたいと思いますが、定住促進施策についてです。すみません、その前に一つ、資料の裏面にこれ複合施設となるのであれば、予算規模なんかもまだちょっと全然変わってくるんじゃないかなと思ったので、こういうものも使えるんじゃないかということで、参考資料としてつけております。公共施設最適化事業等について、この2ページの下です、複合化事業とすることによって使える最適化事業債なんかもある。これが交付税措置もされるし、有利なこういう起債もあるので、ぜひこういうものを使って、湯布院地域40年に一度のいいものをじっくりつくっていただきたいという御提言です。

2点目の定住促進について、リフォーム助成と仲介手数料の実績をお聞きをいたしました。資料にこれ、総合政策課からいただいたデータをちょっと加工しているんですけど、今まで定住促進施策として、リフォームの補助金と仲介手数料というのを、由布市は過去3年にわたってやってきました。

で、市長が言われたとおり、割と一定の成果はあったというふうに言われております。市長、先ほど51件と言われたんですけど、私ちょっとデータ50件しかなかったの、この後、多分1件ふえたんだと思います。

50件、この間、3年半の間、いわゆるこういう補助金を使った実績があって、50件のうち

7割以上がどちらかの補助金を利用しているんですね。なので、成果はあったのはあったんだなあというふうに思います。

特に、仲介手数料の利用券が市長57件と言われましたけど、多分これ双方向ですよ。ですよ、今課長、うなずいていらっしゃるんで、仲介手数料、双方向に使ったのを2件と数えると57件、件数としては36件だと思います。でも、全体の50件のうちの7割近くが手数料を使っていますし、リフォーム補助も半数ぐらいがこのリフォーム補助金を使っているんで、そういう意味では成果はあったのかなあというふうには言われると思います。

ただ、ちょっと気になるのは、ちょっと太字にしてあるんですけど、このリフォーム補助金とか仲介手数料、市内の人が市内で移住というのか、要するに引っ越しですよ、庄内から挾間に引っ越すとか、湯布院から挾間に引っ越すとかっていう場合にも、この補助金を使っているわけなんですよ。

この一番下に数書かせていただきましたけど、50件のうちに約4割近く市内移動にこういう補助金が使われているんですね。本来、定住促進のためという目的であるこの補助金を、市内の移住に使われるというのは、ちょっと本来の目的と違うんじゃないかなあというふうを感じるんですけども、市内から市内への移住にこういう補助金を適用させることはどう考えていらっしゃるのでしょうか、これ、事業目的とはちょっと違うんじゃないかと思います。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えします。

移住定住ということでありまして、外から来ていただいて人口がふえるというのが一番いいわけですが、定住という目的ですね、外に出ていかないということも一つの要件として大事なことだと思っておりますので、そういう意味での施策ということになります。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 思います、そう言えばそうなんですけど、挾間から大分に引っ越さないで、由布市内だったら市外に出ていくのをとめる効果があるといえばそうなんですけど、でもそれはちょっと目的としては二の次、三の次かなと感じられるんですね。

むしろ市外からの移住者を促進したいという目的であれば、私はちょっと市内同士の移住にこの補助金の適用は見直す必要があるんじゃないかなあというふうにちょっと思います。これは今後でも検討していただきたいんですが。

あとこのデータをちょっと見ると、特に庄内地域への移住が多いんですね。50件のうち半分は庄内地域へ移住してる物件に使われている。これ非常に効果があるなど。多分主に庄内の物件扱っていらっしゃる不動産業者さんの利用みたいなのが多いのかなあというふうに思いますけど、

いずれにしても、庄内地域への移住に半分ぐらいは役立っているということで、大きいと思うんですが、ただ、このちょっと数字を見ると、庄内地域に移住した人たちが25件で70人いるっていうんですね、数を数えるとこの世帯数から、で、特に市外から庄内地域に移ってきた人が34人もいるって言うんですけど、私、3年間に庄内地域への移住者が70人もふえていて、庄内地域毎年百七、八十人ぐらい人口減少してるんじゃないかと思うんですけど、ちょっとこの数字合わないなあと思うんですが、総合政策課長、この数字はどうなんでしょう、本当に庄内地域に70人も人がふえているんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えをいたします。

この空き家バンクの制度を使ってふえた方がその数ということでありまして、当然空き家バンク庄内が多いというのは、実際に外に出られたとかということで、空き家がふえているという実態も当然あるんだと思います。

そういうことで、過疎地域に空き家バンクの制度を使って来ていただくということは、非常に有効であるというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） ただ純粹にこの3年半に庄内地域に、庄内以外から、市内でも市外でも70人ふえていることになるわけですね、単純計算で。ただ、庄内って毎年本当に百六、七十人人口減少してるじゃないですか。ということは、それを差し引く減少数、プラス70だから二百五、六十人減っている、そういう話なんですかね。

まあいいんですけど、庄内が何人減っているかというのが問題ではなくて、問題は、移住者の数というのをどういうふうに定義しているのかという話なんですよ。移住促進って言ってますけど、移住者の数は何人いますみたいな数字はあるんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えいたします。

この制度を使っている分が把握できているということでもありますので、実際の移住者の方はちょっと把握できない部分がございますので、はっきりしておりませんが、庄内地域につきましては、自然減とか、やっぱり転出が多いということで、その差がやはり減っているんだというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） そうなんですよ。だから、由布市への移住者が今年度何人ですっていう数字がないんですよ。移住者といっても、例えば自衛隊さんで転勤で来られてるとかいう人もいますしね、何をもって移住者というのかということだと思うんです。

特に挾間地域は人口ふえていますから、それをいわゆる移住促進の移住者といっているのかどうかというのは、要するに移住者を把握する定義がない。数字がない。定義や数字がない移住者促進事業をどうするのかっていうのが問題なんだろうと思うんです。

もちろん、この補助金出してこれだけの成果は上がっていますが、移住促進をどういうふうに進めていくかといったときに、私、何人移住者をふやしましたみたいな話ではなくて、要するにどういう人にどういう移住をしてもらいたいのか、そういう人たちをどういうふうに取り込んで、どういう成果が上がっているのかというところがポイントなんじゃないかなというふうに思うんです。

移住の目的をはっきり明確にして、こういう目的で、こういう地域に、こういう生活をしたいから由布市に住みたいんだっていうね、そういう移住のイメージというか、ビジョンをはっきりさせて、それを誘致するというか、促進することが必要なんではないかなというふうに思うんです。

特に、由布市の中でいえば、移住促進をしたいのは、特に人口減少、高齢化が深刻化している庄内地域に私はむしろ特化して、とにかく庄内地域へ移住者を促進するんだというふうな限定として、地域限定の施策実行みたいなことが必要なんじゃないかと思うんですよね。

何でもいから由布市に移住してください、由布市に住んでください。で、リフォーム費用と仲介手数料出しますよみたいなことを言って、本当に目的としている人口減少地域に移住者を促進できることに、私はつながっていないんじゃないかなということを書いたかったです。

そういう意味では、由布市がやる移住促進施策としては、具体的に例えば庄内に限定して、庄内のこの地域に、こういう形で、こういう世帯のこういう年齢層の人をターゲットにして、こういう人に来てもらいたいという、そういうビジョンを明確にすべきじゃないかなというふうに思います。

で、例えば庄内地域に新規就農者とか、あるいはリタイア世代でいわゆる人生の楽園世代みたいな人を呼んできたいのか、あるいは私は、庄内は意外に地の利からすれば、十分に通勤圏内ですから、いわゆる半農半Xと言われる、そういうライフスタイルを目指してくる人とか、由布市がどういう人をどこにどう呼び込みたいのかっていう、そういうイメージを明確にしないと、とにかく由布市に来てくださいじゃ、なかなかだめなんじゃないかなと思いますが、そこら辺はどういうイメージを持っていらっしゃいますか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えいたします。

議員御指摘のとおりだと思います。基本的に地域の方がここには何も無いといっているうちには移住してくる人はいないと思っておりますので、地域の魅力を高めるためのビジョンを、地域

再生計画等で考えながら、まちづくりの暮らしを高めるための地域づくりを行って、そういうことは先ほど空き家バンクの中でも市長の答弁にもありましたが、利用したいという方が多い割には空き家バンクの数はまだ登録が少ない。それにあわせて、地域の方が受け入れ環境を整備して、自分たちの地域はこういう地域であるということを魅力を発信していくためにも、そういう地域のビジョンは大切だというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 地域のビジョンじゃなくて、私は、移住促進をする総合政策課がどういう人に、どういう場所に、どういうライフスタイルで来てもらいたいかというビジョンを示せということなんです。

例えば資料の4ページ目ですね、これすごくわかりやすいんですけど、例えば島根県は、こういうものを出しているんです。4ページの上のほう、「島根県は『半農半X』を応援します」、これわかりやすいでしょう。

島根県は、いわゆる移住促進するのに、こういう世帯でこういう新規就農をしながら、半分別の仕事をして、こういうことをしたいと。

それにあわせて、下のほうは津和野町なんですけども、半農半Xをするためにこれパッケージモデルをつくっています。農業をするためには、例えばこういうイメージで、例えば水稲と里芋とタラノメで年間このぐらいの所得がある。この農業と兼業としては、例えば町内の第三セクターとか、病院で看護師の仕事を組み合わせて、場所としてはこの町が農業委員会を通じてあつせんできるこの場所がありますよとか、住む場所については、その町の雇用促進住宅を提供しますよとかね、これ見せられると、すごくわかりやすいじゃないですか。どういうライフスタイルを津和野町で送れるのかと。

こういうことをパッケージ化して、例えば由布市だったら、庄内地域のどこどこに、例えば梨農園がついている空き家を農業支援は経営のノウハウを1年間、農業大学校に行く援助をしながら、あるいは半Xとしては、例えば湯布院地域とか挾間とか、あるいは大分のほうでこういう仕事がありますとかっていう仕事のあつせんをして、子どもさん世帯を呼び込むのであれば、近くに小学校がありますとか、保育園に行くまでに何分かかりますとかっていうようなことを全部パッケージ化してね、こういう物件で、こういうところに由布市に来ませんかと、その呼び込むイメージやビジョンを呼ぶ側が明確にしてほしいということなんです。

そのために、行政としては、例えばいろんなサポートができるんで、こういう例えば新規就農支援の施策であるとか、それから職業あつせんの施策であるとか、そういうことを全部パッケージ化して呼び込まないといけないんじゃないかなというイメージなんです。

お試し移住の施設も、今後ちょっと整備するように検討していくと前向きな答えいただいて大

変期待したいんですけども、このお試し移住施設もどこにでもいいからつくればいって話じゃなくて、呼び込みたい地域に実際にそこで住んだときに、生活できる、その生活の疑似体験ができる、そういうお試し施設が必要なんだと思う。

場合によっては、あっせんしようとしている空き家バンクの空き家を一時期お試しとして住めるようにも整備するとか、そういうことが必要なんではないかなと思いますが、政策課長、いかがですか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えいたします。

お試し移住につきましては、当面の間は施設をつくってということよりも、由布市で行っておりますグリーン・ツーリズム・農家民泊と連携した体験ツアーと一緒にやったりとか、交流会をその中に組み込んだりということで、当面は考えております。

ただ、将来的にいい物件等が空き家であれば、そういう地域の中でそういうお試し移住ができるようなものも検討していきたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） お試し移住施設、ぜひ欲しいというニーズが高い、お試し移住施設があれば一回ここに来て、いきなり決められるわけじゃないので、住んでみてというのは非常に効果が高いので、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいというふうに思います。

もうちょっとビジョンを明確にして、何でもいいから来てくださいじゃなくて、本当に地域やターゲットを限定して、狙い撃ちで1世帯でも2世帯でもこの場所に呼び込んでいくというやり方をしていただきたいなと思います。

ポートピアのほうに移りたいと思います。

お手元に資料をお配りさせていただいている、5ページからです。先ほど市長も言われましたけど、去年のこの12月議会に、私は別府のほうで懸念の声が上がっているから、由布市説明に行けと、話しに行けと確かに言いました。

そのときに、市長は、こういうふうに答えていらっしゃいます。「こういう問題に発展をできて、別府市民の皆さんにもこのことをうちとしてはまだお話する機会がなかったので、うちとしてもこの件についてお話しに行きたいと思います」、市長、先ほど聞いたら、長野市長と会ったということを知りましたが、あのとき言ったのは長野市長に会って言うてんじゃないで、懸念をしている別府の地元の住民の人たちに、由布市として説明に行きなさいということをつつもりだったんです。

別府の住民の人たち、特に浜脇や古賀原の地区の人たちに、由布市としてお話をしに行ったことはあるんですか、してるんですか、それしてないんですか。

○議長（溝口 泰章君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（平松 康典君） お答えいたします。

一度も行ったことはありません。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 資料の5ページから、これ先日の10月3日に別府の地元の新聞に出ています。実は、10月2日に古賀原で——古賀原って別府の地元のポートピアができるすぐ下の地域なんですけど、公民館で大村市が説明会をしているんですね、その記事です。

で、古賀原住民の人たちから物すごい反対の声が上がったと。で、7ページからそのときの説明会の一部の議事メモを、これ参加した方からちょっと情報いただいたものを入手しました。私もこれを読ませていただきました。

振興局長、この10月2日にこういう説明会が行われたということは御存じでしたか。その案内は来ていましたか。

○議長（溝口 泰章君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（平松 康典君） お答えいたします。

一般質問の通告を受けまして、大村市に問い合わせを行いまして、10月2日に浜脇地区、古賀原自治会と水問題について協議を行ったという報告というか、聞いております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） ということは事前に全然知らなかったということですか。

これ、ここで何を話されたかというのは、後でじっくりこの議事メモを読んでいただきたいんですけども、非常に問題が幾つかあります。

説明会では、ポートピアを建設予定しているところですね、水を掘る計画があることに対して、古賀原の人たち非常に反対をしています。

というのは、あそこの開発予定地からわずか500メートルぐらいのところ、古賀原の人たちの水源地があるんですね。水源というか、井戸があるんですね。そこの水に影響が出るんじゃないかということ、非常に心配をしていらっしゃるんです。それに対して、大村市はどういうふうなことを言っているかということ、そこで示された案が6ページです。

もしポートピアをつくって、井戸を掘ったことによって、古賀原の水に何か影響を及ぼしたときには、大村市は全面的に補償しますちゅうことを提案してるんですね、これ補償案ですけども。この文書をよく読んでみると、問題なのは4項目ありますけれども、1ですね、水量が著しく減少したときは、初期対応として、行政協定を締結している由布市と連携を図り、挾間浄水場に配

備している給水タンク及び大村市水道局に配備している給水車を手配して、同浄水場から不足する生活用水を運搬し、供給するものとします。こういうことを補償しますって書いてあるんですね。

この具体的な説明が実際議事録の中にも出てきていまして、もしあそこの水が古賀原のほうの水がとまった場合には、これよく読むと、生活水というのがあそこ農業用水も含めて生活水というふうに言ってるんですけど、農業用水から何から全部挾間の浄水場から運んでくるのか。7ページの議事録ですよ、農業用水も補償するということだが、そんなことできるのか、どこから持ってくるのかって言ったら、大村市は初期対応として挾間の浄水場から運びますって言うてるんですよ。

ちょっとめくっていただいて、9ページですね、9ページの上のほうで太字にしています。由布市さんについては、行政協定を結んで協議しているけれども、水については由布市さんからは給水タンクを出しますという話がある。

それに対して、参加者がそれは由布市の議会か何かで、水がなくなったら由布市から水をやるという話は、由布市の議会か何かで通った話なのか。大村市は、議会ではなく、挾間振興局長と話をしています。それでオーケーをもらっているのか。そうだって言ってるんです。

振興局長は、挾間の浄水場から古賀原に水がなくなったときに、挾間浄水場の水を上げるみたいなことを、これ約束したんですか。

○議長（溝口 泰章君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（平松 康典君） お答えいたします。

大村市から開場後に、生活に支障を及ぼすような状況が生じた場合、緊急時ですね、そのときに浄水場の水を一時的に供給できないかというのと、給水タンクの貸し出しができないかというような問い合わせがございました。

それで、緊急時ということで、それはいいんではないかということでした承をしております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） それはもし何かあって、ちょっと水がとまったとき、緊急対応として隣接する挾間、由布市としては、一時的に水は供給しますよという意味ならわかるんですけど、でもこの協定の補償案について読むと、おおよそそういうふうには見えないし、議事録の中をよく読むと、皆さん、古賀原の皆さんもそうは受け取っていないんですよ。

で、生活用水って飲料水だけじゃなくて、農業用水も含めて、全て毎日毎日運んで、その後どうするのかって言って、もし枯渇が進んだら、大村市の責任で新たにボーリングするって言うてるんですよ。ボーリングして新しい水源を見つける、同時並行で。

だから見つかるまではずっと毎日挾間の浄水場から水を供給するんだというようなことを大村市は別府市の皆さんに説明してるんですよ。で、由布市はそういうことを確約したみたいなことを言ってるんですけど、振興局長はそういう意味で供給をするって言ったんですか。

○議長（溝口 泰章君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（平松 康典君） お答えいたします。

先ほど申しましたように、緊急時が発生した場合にお互いということで、浄水の供給とポンプの貸し出しは了承をしたところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 緊急時が、例えばこの間の震災なんかのときに、もちろん湯布院地域で水がとまったときに、大分市とか別府市から水下さったりしましたよね、そういう意味合いで、緊急時に何か別府のほうにあれば由布市も協力しますよって、そういう意味だと思うんですけど、そういう意味でよろしいですか。

○議長（溝口 泰章君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（平松 康典君） お答えします。

そういう意味でございます。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） でもね、大村市の人はそういうふうには言ってなくて、古賀原の水源が減ったり、枯渇したらね、挾間の水をずっと上げますよと、ボーリングするまでずっと生活用水、農業用水も含めて補償しますよみたいなこと言ってるんです。そこは大きな見解の違いなので、由布市がそんなことまで補償するというようなことは言ってないわけですから、そこはちゃんと誤解を解いておかないと、古賀原の皆さんは、挾間から水もらえるって言ってるぞっていう話で、この話をしようとしてるんですね。

そういう誤解が非常にある。今振興局長が緊急時の初期対応としてやるというだけで、生活、農業用水をずっと補償し続けるという意味ではないとおっしゃったので、そこら辺ははっきりさせておいたほうがいいと思います。

そのためにも、私、やっぱり由布市が直接出向いて行って、古賀原の皆さんに由布市としてはこういう約束です、こういうことですよって言うべきだと、そういうこともあって、直接由布市が説明に行けと。市長と話をするっていうんじゃないで、特に8ページとか、参加者の皆さんが、何で由布市がきょうこの場にはいないんだと、由布市がちゃんと出てきて、由布市がどういうことなのか説明しろということの意見も出てるんです。

ぜひ振興局長、別府市長に言いましたとか、大村市に伝えますではなくって、ぜひ由布市のほ

うから出ていって、古賀原の皆さんと直接顔を合わせて、由布市としてはここまでこういう対応はできますけど、大村市さんとはこういう話をしていますということを御説明に、住民の皆さんに直接御説明をしていただきたいなというふうに思いますけれども、そういう御説明をしていただく気はありますか。

○議長（溝口 泰章君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（平松 康典君） お答えいたします。

古賀原自治区から要望書が届いているとお聞きしましたので、要望内容や会議録等を精査をして、必要があれば古賀原自治会に話伺いたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） ぜひ行っていただきたい。ちょっとこの議事録を読むだけだと、相当由布市側の認識と、大村市さんが説明している内容と、別府の皆さんが受け取っている内容に大きな違いがあって、古賀原の人たちはこの水を誰がどういうふうに補償してくれるのか、いざというときにどうなるのかが一番の問題、そのことで一番もめているわけなんです。

ぜひ直接行っていただきたい。要望書については、要望書が出たというのは最後におつけさせていただきました。10ページです。この説明会の最後にこの自治会長さんが読み上げられているんですけども、ちょっと読ませていただきたいと思います。

大村市モーターボート競走事業管理者様、ボートピア建設に伴うボーリング工事について。

古賀原と命の水。戦後の日本では、全国にわたって開墾・開拓が行われ、新しい村が生まれました。大分県は政府の大方針に基づき、開拓地区を決定し、山林原野36万7,000ヘクタールのうち、2万3,000ヘクタールを開墾することとし、県内からの入植者はもちろん、全国から募集しました。

古賀原の場所は、国道10号線から分岐して別府挾間に至る県道のバイパス道路があり、東別府の裏を回って鳥越峠に至り、左の道を行けば赤松地区の上側を通り、七蔵司、挾間へとつながっています。

古賀原開拓地は、鳥越峠を右に折れた場所にあります。戦後、昭和22年にこの丘陵地一帯の88ヘクタールを開拓地として40戸が入植しました。

古賀原開拓地は山の尾根に位置し、川はもちろん、湧水や池もない原野であります。ここでの開墾は、水を求める「探水の闘い」でもありました。小さなくぼ地にたまった雨水をくんで飲んだり、水のないときは遠く離れた内成地区まで水をもらいに行くしかありませんでした。水もらいは、女性や子どもの仕事であり、内成地区までは往復で二、三時間かかり、重たい水を担いで帰りました。

昭和36年、水源を求めて山の中、林の中を探し求めて見つけたのが、別府市枝郷の神楽女湖の近くの湧水でした。この年、この水を利用した簡易水道が完成したが、夏に日照りが続けば、湧水が干上がり断水が頻繁に起こりました。

その後安定した水を求め、大分県別府市に何度も何度も陳情を繰り返し、生活用水と農業用水併用の水源を求めることとして申請した結果、ボーリング費用は国家の農政予算で行うことが決まり、再び水脈探しが始まり、昭和56年に現在の水源地に水脈を見つけ、大分県別府市の御尽力により、昭和59年水道施設が完成、入植して実に37年目にして枯れる心配のない命の水を手に入れました。

水道施設の工事代金は水道組合員が長期分割で負担、別府市が管理のもと、その後現在に至るまで、一度の断水もなく順調に推移しています。現在は蛇口をひねると安全な水が供給され、農業用水としても使用されています。

このように、古賀原地区の先人たちは水で大変な苦勞をしてきました。

今回、ボートピア建設に伴い、古賀原地区の水源地から500メートルほどしか離れていないところにボーリング工事をすれば、古賀原地区ほか近隣地区の水源地に影響、断水、減少が考えられます。古賀原地区は飲料水だけではなく、農業用水併用の農飲雑用水です。

水が出なくなれば古賀原は死んでしまいます。水が出なくなっただけからの対応では遅過ぎます。私たちがこれから先、安心してこの地に暮らすためには、古賀原地区、他近隣地区の水源地に影響するかもしれないボーリング工事計画を中止し、水は由布市挾間浄水場よりの供給を望みます。

私、この自治会の方ともお話しさせていただいたんですけど、開拓地なんですよ、開拓者が本当に苦勞して水を探し続けながら、やっと手に入れた貴重な水源地なんです。周りを、枯れたときにボーリングしますなんて、大村市は簡単なことを言ってるけど、そんなもんとでも見つかるような土地じゃない。やっと貴重に手に入れた水が、もしかしたら枯れるかもしれない、減らされるかもしれない。そしたら本当に自分たちの死活問題だということも、切々として訴えてこられているんです。

これだけの思いがあるんですよ。ぜひこのことに対して、いいかげんに何かあれば由布市が補償しますよみたいな説明で、古賀原の人たちは納得できるわけがないんですよ。

別府市も、市長ね、これ大村市に任せてますではなくて、由布市の中で起きるかもしれないこの事業が、古賀原の人たちの生活を脅かすかもしれない、こういう物すごく深刻な事態に直結しているんだということを、ぜひ重く受けとめていただきたい。

その話し合いで協議して、補償すれば大丈夫なんて言えるような状況じゃないですよ。別府市民だから、由布市が話ししなくていいという話じゃないと思うんです。

むしろ挟間につくっても、一番影響を受けるのはこの古賀原の人たちなんですよ。こうやって苦勞して生き抜いてこられた人たちの生活を、由布市のボートピアをつくったことによって死んだ土地になるかもしれない、こういう切実な思い、市長は今、これ読まれてどういうふうにとめられていますか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 歴史はよくわかりました。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 無責任だと思います。歴史がわかりましたじゃなくて、由布市が認めた事業によって古賀原の人たちの生活が脅かされるかもしれないということを訴えられているんですよ。理解できませんでした、歴史がわかりましたじゃないと思いますよ。

もしここが何かあったときに大村市の責任ですと私言えないと思いますよ、これだけのことを訴えられているんですから。ぜひこの人たちの思いをしっかりと受けとめて、由布市としても責任持って古賀原の人たちと向き合って、話を聞いて、私はやっぱりこういう大きな問題を抱えている、こういう事業は中止すべきだと思います。

そういう意味でも、ボートピアの建設をこれ以上進めることは余りにも影響が大き過ぎます。危険も大き過ぎますし、由布市の責任範囲でとれることではないと思いますので、ぜひこの場外舟券売場の事業を中止を由布市は積極的に求めていただきたいということを強くお願いして、この質問を終わりたいと思います。

最後に、1年間最後の質問になりました。本当はもうちょっと公共施設総合計画のことも言いたかったんですけども、これはまたの機会にしたいと思います。

ことし一年、皆さんいろいろおっしゃっていましたが、由布市にとっても、4月の地震を受けて大きな被害を受けました。もちろん、熊本に比べれば建物被害、人的被害は小さかったと思いますが、いろんな意味で、もちろん観光産業にとってもそうですし、まちづくりにとってもそうですし、大きなことだったと思います。

ただ、地震があったおかげというのは変な言い方ですけども、地震が起きたことによって、いろんなことが見えてきたと思います。もちろん行政の危機管理体制もありましたし、地域のコミュニティーの大切さ、あるいは地域消防団や職員の人たちの粉骨砕身した努力のおかげ、そのありがたさも身にしみてわかりました。

ぜひこういうことを体験した由布市が、この災害を教訓にして災害に強い、そして安心・安全で市民が暮らせる地域づくりを目指して、せめて来年はことしよりはもっといい年でありますよう、職員の皆様と議員の皆様、それから市民の皆様にとって来年がいい年であることを祈念して、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、9番、小林華弥子さんの一般質問を終わります。

これで、今回の一般質問は全て終了いたしました。

ここで暫時休憩します。再開は14時10分とします。

午後1時58分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（溝口 泰章君） では、再開します。

これより各議案の質疑を行います。発言につきましては、日程に従い、議案ごとに通告書の提出順に許可しますが、会議規則及び申し合わせ事項を遵守の上、質疑、答弁とも簡潔にお願いします。

なお、自己の所属する常任委員会に関連する事項については、所属委員会をお願いします。

日程第2. 報告第19号

○議長（溝口 泰章君） まず、日程第2、報告第19号例月出納検査の結果に関する報告については、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第3. 議案第109号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第3、議案第109号由布市子ども医療費助成事業基金条例の制定についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。まず、5番、鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 第109号ですね、緊縮財政の中で子ども医療助成事業のこれ基金積み立てとありますが、基金の原資はどこから捻出をするのか、また予定として予算額をどのくらい上げられるのかについて、お尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長でございます。

この子ども医療費助成に係る小中学生の医療費の一部負担金の助成につきましては、財源としては特定防衛施設周辺整備調整交付金を充当する予定であります。

現在の子どもの医療費についての自己負担分が約630万円あります。これについては、今後、子どもの出生とか医療費の増嵩とかありますので、今後若干は変わってくるだろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） 出元はわかりましたが、大体予算としてどのぐらいこれ、まず基金として1回積み立てられるのかについて。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） この交付金については、現在湯布院で行っている事業でありますので、この施設整備の事業が、この事業実施の考案、勘案して、今後積み立てていきたいというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですか。

次に、9番、小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 今の件なんですけれども、ちょっとそもそも基金を積み立てる目的っていうか、子ども医療費の助成はずっとしてきてるわけですね、由布市は。助成金も毎回予算に組んでありますけど、毎年度必要な分だけ予算化してきているんですけど、それをわざわざ基金に積み立てておかなければならない理由がちょっとよくわからないんですが、どうしてわざわざ、毎年度ちゃんと予算で予算措置していればいいんじゃないかと思うんですけど、一度基金を積み立てておかなきゃいけない理由を教えてください。

それから、財源が防衛交付金だということですが、今幾らかということがちょっとなかったんですけど、交付金のいろんなのを勘案してということですが、子ども医療助成金そのものは総額で毎年9,500万円ぐらいあるわけですよ。自己負担分の分だけを積み立てるとすると、今言われた600万円ぐらいだけを基金として積み立てるのか、ちょっとよくわからないです。

それから、子ども医療費助成金総額の部分を基金として1回入れるという話であると、これ県の補助金が入っていると思うんですけども、子ども医療費助成金の中にはね、助成金で県の医療費が助成分がある、そういうのも一緒に1回基金に入れるのかどうか、そこら辺を教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） お答えいたします。

この基金につきましては、交付金による基金造成ということで、基金を造成する場合は10年間の継続した事業が要件ということにありますので、平成28年度の防衛予算の事業内で行う予定ということでございますので、今幾らを積み立てるといのはまだちょっと3月の補正予算でないと確定はしないということでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） あのね、防衛交付金を基金に積み立てる場合には10年間継続し

た事業のためにだったら基金として積み立てていいですよというのはわかるんです。

じゃなくって、逆に子ども医療費助成制度のことを考えて質問してるんですけど、子ども医療費助成制度は、今までだってずっと助成してきてたわけですよ、予算組んで、でしょう。それを自己負担分を1回基金にしなきゃいけない、この基金に積み立てないとこの助成ができないわけじゃないと思うんですけど、何で子ども医療費助成分を自己負担分を基金に積み立てなきゃいけないのかっていう話なんですけど。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えします。

この基金は防衛の交付金を使うわけですけども、その場合、10年計画を立てて使うということで、10年間の計画をつくらないと、防衛の交付金を充てられないということで、基金を積み立てております。

議員がおっしゃる子どもの部分については、今回のこの基金は今まで個人負担分であった500円分の使途になります。ですから、ほかの部分の医療費は今までどおり補填を県費充当しながらやっていくと、それに500円分をさらに補助するための基金でございます。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 最後なんですけど、医療費の個人負担分500円を補助するというのはわかります。補助するためになぜ基金が必要なんですかっていう話なんですよ。だって、無料化するために市がお金出すわけでしょう。出すのはわかるんですよ。子どもの医療費を無料化するためになぜ基金が必要なのかっていうことなんです、制度的に、手続的に。

○議長（溝口 泰章君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（栗嶋 忠英君） 子育て支援課長でございます。お答えいたします。

今まで630万円ほどかかっていたこの自己負担分を少しでも子育て世帯の軽減につながるとしたところで、子育て支援策としても負担軽減につながるということで基金を設置すると、していただきたいと願っているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） なぜ基金にするかというのは、この原資を防衛交付金を充てるために、それは基金にしないと防衛は毎年600万円ずつぐらいかかるんですけども、毎年600万円を充当するというわけではございません。

やはり、今まで、防衛はいろんな事業に使ってきました。それを優先させた上で、その使途、実施状況を見ながら、10年間分を徐々に積み立てて、10年間でその医療費の補助をするために、基金をつくる必要があるということでございます。（発言する者あり）

○議長（溝口 泰章君） いや、もう3回目です、終わりました。

予算委員会と決算委員会においては関連質問がありますけれど……

○議員（2番 野上 安一君） 通告をしてたんですよ、これ。これは教育民生委員会の所管だから、質疑できないんだということだったんです。鷲野議員は総務委員会（発言する者あり）付託がちがうですよ。担当課は財政課、この基金に関しては。今、財政課長が答弁したことに關してちょっと確認だけしとってほしいんです。

○議長（溝口 泰章君） そういう意味では、副市长。

○副市长（相馬 尊重君） 委員会は、教育民生になろうかと思えますけれども、基金に対する答弁については、財政課長が適当ではないかということで、財政課長に答弁するように、私のほうから指示をいたしました。

○議長（溝口 泰章君） はい。

○議員（2番 野上 安一君） そうすると、私が通告しておりました基金条例については、今却下されてる。この辺の確認は、これ議会の内部のことですから、もういいです。後で聞きましょう。（発言する者あり）

○議長（溝口 泰章君） 最初言った、自己の所属する常任委員会に関する事項については、じっくりと所属委員会で質疑をお願いいたします。

これで、質疑を終わります。

日程第4. 議案第110号

日程第5. 議案第111号

日程第6. 議案第112号

日程第7. 議案第113号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第4、議案第110号由布市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてから、日程第7、議案第113号由布市税条例の一部改正についてまでは、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第8. 議案第114号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第8、議案第114号由布市指定地域密着型サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

4番、工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 私の見方がちょっとまずかったのかもわかりませんが、第69条

及び70条、74条、76条から80条、87条、それぞれ削除の理由とほかのところに移動しているみたいですから、移動のところを説明してください。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） 健康増進課長です。お答えをさせていただきます。

それでは、大変すみません、ページを振っておりませんので、現行と改正分の条例番号のみ読み上げさせていただきます。

まず、現行の69条は改正案の61の6、それから現行の70条は改正案の61の7、それから現行74条は改正案の61の11、それから現行の76条は61の13、それから現行77条は改正案の61の14、それから現行78条は改正案の61の15、それから現行79条は改正案の61の16、それから現行の80条は改正案の61の17にそれぞれ準用として掲載しております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 工藤君。

○議員（4番 工藤 俊次君） もう一つ、あと、登録人員のところ、登録定員26人以上は、利用定員が2分の1を超えているんですよ、この超えている理由と、ついでにこの条例のサービスを受ける対象者、どういう人になるのかなというのを教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） 健康増進課長です。お答えをいたします。

第87条の登録者数26人以上は利用定員が2分の1を超える理由は、との御質問でございますが、これにつきましては、定員の緩和を目的といたしまして、通いの方が利用する教室に加えて、居間あるいは食堂を兼ね備えた施設の場合、その提供ができるというような内容でございます。要するに、緩和措置をここでうたっておるところでございます。

具体的には、改正案の87条のほうをごらんいただきたいと思います。

その次のページになりますが、登録定員と利用定員というふうに表と申しますか、欄がございます。登録定員のほうは、これは事業所で実際に部屋を、事業所を利用できる上限の人数を記載しております。その右の利用定員でございますが、利用定員につきましては、これは1日のうちに最大限利用できる人数を書いております。

87条に戻りますと、登録定員が25人以上を超える指定小規模多機能型居宅介護事業所というふうに書いておりますので、その2分の1については、その表にございます2分の1ですので、16人、26人または27人に関しては、その2分の1の16人と、1日当たりの利用者数は16人ということになるわけです。

最大は15人からスタートしておりまして、その緩和がその表のように、2分の1に当たる数

字を利用定員として、1人ずつ緩和措置がとられていると、そういう内容でございます。

よろしゅうございましょうか、それで。

○議長（溝口 泰章君） これで質疑を終わります。

日程第9. 議案第115号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第9、議案第115号由布市指定地域密着型介護予防サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

4番、工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 詳しいことは常任委員会のほうで聞いていただきたいと思うんですけど、この条例のサービスの対象者を聞きたいんですが。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） 健康増進課長です。お答えをいたします。

サービスの対象者につきましては、介護保険の介護支援認定の1から2を受けた方、議案の第114号で答弁と同様でございまして、通いを中心とした様態、それから希望に応じまして、随時訪問や宿泊を組み合わせたサービス提供を受けることができると、それから居宅における生活の継続についての支援を希望される方には対応すると、そういうことでございます。

わかりやすくいえば、幅広い対応ができるという内容でございます。

○議長（溝口 泰章君） これで質疑を終わります。

日程第10. 議案第116号

日程第11. 議案第117号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第10、議案第116号由布市指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について及び日程第11、議案第117号由布市国民保険税条例の一部改正については、質疑の通告はありませんので、これで質疑を終わります。

日程第12. 議案第118号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第12、議案第118号由布市子ども医療費の助成に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

1 番、太田洋一郎君。

○議員（1 番 太田洋一郎君） 議案第 118 号の第 4 条第 3 項の助成の期間を当分の間としておりますけれども、先ほどの条例の、基金の条例の部分で触れられましたけど、大体具体的なその期間はどのくらいを想定をしているのか、先ほどの説明で 10 年間というふうなことでございましたけれども、大体それくらいの期間というふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（栗嶋 忠英君） 子育て支援課長です。先ほど財政課長が言いましたように、事業実施期間につきましては、交付金により基金を造成する場合は、10 年間の継続した事業が要件となっております。

また、事業の検証をしながら、事業の終了前年度に継続の協議を行うこともできますので、その場合は、またそこから 10 年なりのということになりますので、当分の間と言い回しをしております。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですか、はい。

次です、9 番、小林華弥子さん。

○議員（9 番 小林華弥子君） 同じ件なんですけど、先ほどの 109 号の話でよくわからないので、さっきちょっと答弁が違ったので、3 回以上もう一回質問させてくれって、だめだったので、ここで関連を聞きたいんですけど、500 円の負担分を市が補助するために、この条例改正をしているわけですよね。

その 500 円の負担分が年間 630 万円くらい要ると、そのお金がないから、一般財源から出せないから交付金使うんで、交付金使うためには基金にしなきゃいけないという話なんですか、という話なんです、聞いたかったのは。

基金積み立てなくても、630 万円一般財源から組んで補助金でなぜ出せないのかっていう話。その部分がもし関連で答えられたら答えていただきたいのと、当分の間ってこれ今言われたのは、今言われたように、防衛交付金を基金にするために 10 年以上だから、当分の間って入れているという意味なんですか。私はそうじゃなくて、窓口で 1 回払った分を後で償還払いする、その当分の間かと思ったら、そうじゃないんですね。

当分の間というのは基金で、そういうことで当分の間とかわざわざ入れなきゃいけないんですか、これ。10 年後にもし廃止するんだったら、そのときにこの条文改正すればいいんで、わざわざ条文に当分の間っていうことを入れる意味がちょっとわからないんですけど。

○議長（溝口 泰章君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（栗嶋 忠英君） 1 件目の 630 万円の分でございますが、一般財源の軽減を図るという意味でうちのほうは考えております。

それと、当分の間は、先ほども言いましたとおり、10年間で基本となっておりますので、10年間ということではしておりまして、基金が積み立てることができない場合もございますので、その期間がわからないということで10年間としているものでございます。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） それはわかったんですけど、でも、わざわざ当分の間と書かなきゃいけないのかどうか。

10年間保障するんだったら、当分の間と書かずに、市長はその負担金について助成を行うと書いて、10年後にやらないんだったら、条例改正すればいいじゃない、そのときに。何で、当分の間という文言が条例に必要な意味がわからないんですけれども。

それと、もう一つ、私は、償還払いするのでその間の何か立て替え払的な意味で、当分の間だと思ったら違ったんですけど、これ実際に償還払いでやるんですか。窓口で1回払って、未就学児と同じようなやり方でやるんですか。

○議長（溝口 泰章君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（栗嶋 忠英君） 防衛の協議の中で、償還払いというのではだめだということで、現物給付になっております。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですか。（発言する者あり）当分の間。副市長。

○副市長（相馬 尊重君） ちょっと難しいんですけども、基金のほうは10年という期間が指定されています。それで、その前年度に、また延長する場合は協議が必要になるんですけども、そういった基金との関連で期間を表示する必要があるということに基づいて、期間を入れたいということで、10年とするのが109号とは整合性がとれるんですけども、また再度延長することもできるということがあることから、当分の間という表現にいたしております。

○議長（溝口 泰章君） はい。

○議員（9番 小林華弥子君） 委員会とかでやってほしいんですけど、むしろ基金を積み立てる目的のところは10年間の制限がつくんであれば、基金を積み立てる条例にその期間を明記する条文の文言を入れるならわかるんですけど、こっちの118号のほうは、財源が基金であれ何であれ、子ども医療費を助成しますよってということについての規定でしょう。そこに財源が理由となるから、基金をにおわせる当分の間という文言を入れなきゃいけないということで、ちょっと理解できない。

これはもう水かけ論になりますので、そこを精査していただいて、こう期間を明記するのを、こっちの条例に入れなきゃいけない理由があったのかどうか。また、委員会でも精査していただければと思いますし、あと、630万円の一般財源の軽減のために交付金使うということが、果たして交付金の目的と医療費の助成の財源にふさわしいのかどうか。委員会のほうで精査してい

ただきたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） これで質疑を終わります。

日程第13. 議案第119号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第13、議案第119号由布市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正については、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第14. 議案第120号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第14、議案第120号由布市ほのぼのプラザの指定管理者の指定についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

7番、甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 甲斐でございます。

この物件は築10年が経過しており、今後大きな修繕や使用不可能な事件もあると見受けられますが、市としては今後どのように考えてられているのか。

○議長（溝口 泰章君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（漆間 尚人君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

ほのぼのプラザは平成17年11月に建設されております。築11年ということで、市が所有します建物の中では、比較的新しいほうの建物だと思っております。

今質問がありました修繕につきましては、業務仕様書に記載がございますが、大規模なものにつきましては、市が修繕を、そして一定の金額以下のものについては、指定管理者が修繕をするということになっております。

具体的には100万円以上の修繕については市が、100万円未満については指定管理者が修繕するということになっております。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） わかりました。その点についてはいいんですけど、私、今出しているのは他の施設、例えば陣屋の村、残念ながらゆふの丘は休館ということでございますけど、こういう利益の得るような施設について今後民営化をしてはどうかという、お願いでございますけど、その点どのようにお考えでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（衛藤 公治君） では、総務課長です。お答えいたします。

常任委員会が違うんですけど、制度自体総務が担当しておりますのでお答えをさせていただきます。

たいと思います。

この御質問につきましては、平成28年の第1回の定例会で同趣旨の一般質問いただいております、そのときに、現在のところ民営化は考えておりませんが、今後は施設の施設目的等考慮した上で、経費の節減と市民サービスの向上という観点から、新たな施設への指定管理制度の導入や民営化等について検討したいというふうに答えておりますが、震災もあった関係で、その検討がまだなされておられません。できるだけ早い時期に所管課を集めまして、そういうふうな検討会議をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。

私の一般質問でしたと思いますが、やはり陣屋の村あたりは年間かなりな修繕費等お使いになるので、そういうところを考えて、また今後検討していただきたいと思います。（発言する者あり）

○議長（溝口 泰章君） では、質疑、行きます。次、今の質疑に対する回答が答弁者のほうであれば。

それでは、次に、5番、鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） 社会福祉協議会が今回指定管理者制度またされていますけれども、78ページの中で社会福祉協議会の、災害時に災害対策本部を設置規定と書いておりますけれども、できるならば、今回も県社協が今行っております、ボランティアネットワーク等、由布市の社協が中心となっていく中に織り込みはできないか、こういうふうな中でできないかということなんですけれども、それについてそういう検討はされなかったについてお尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（漆間 尚人君） お答えいたします。

社会福祉協議会に確認いたしましたところ、現在、この災害対策本部規定につきましては、内部のみの規定ということで、今、議員がおっしゃられるような、ボランティアあるいは社協以外の施設の方と共同での本部の設置ではないということでございます。

社協の中では、県内の社協同士で災害時の相互支援協定というのは、現在結んでいるそうでございますが、今おっしゃられるような、ボランティアを入れたところの本部は今の時点ではないということでございますので、今後、県社協あるいはほかの自治体の分も少し検討させていただきまして、もしそういう自治体があるようであれば、社協のほうにも働きかけていきたいというふうに思います。

○議長（溝口 泰章君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） この件については、申し入れを社協のほうにも一度したことがあるんですけども、ことし夏の台風のときに、佐伯市がやはりこういうボランティアネットワーク、佐伯ボランティアネットワークを、これは社協を中心となっていてつくっているんですけど、やはり大変これが活用できたというふうに、物資支援等に受けるのに機能したということをお聞きしております。

由布市もことし地震を体験した中で、今回こういう指定管理を結ぶときに、できれば、こういうバージョンアップした組織にひとつしてほしいというのが、願いがありますので、できましたら、これは検討をひとつよろしくお願ひいたします。

○議長（溝口 泰章君） それでは、これで質疑を終わります。

日程第15. 議案第121号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第15、議案第121号由布市道の駅ゆふいんの指定管理者の指定については、質疑の通告がありませんので、これで質疑終わります。

日程第16. 議案第122号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第16、議案第122号平成28年度由布市一般会計補正予算（第4号）を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許しますが、最初に、歳入について、次に歳出の款別に、通告順に行います。

まず、歳入について、2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 13ページ、17款財産貸付収入の中で、土地建物貸付収入の246万1,000円及び売り払い収入、逆になりました、売り払い収入の419万円の、簡単でいいですから説明をお願いします。

同じく15ページの財調、震災前の財調の金額と、今回これまでに財調の取り崩し金額だけで結構ですので、それと現在の想定される残高、過去5年間もお願いしておりましたが、過去5年間は結構でございます。教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（衛藤 浩文君） 財政課参事です。お答えいたします。

財産貸付収入の土地建物貸付収入の246万1,000円につきましては、鉄塔用地等と携帯電話無線基地用地の貸し付けに伴うものです。

鉄塔用地の貸し付けにつきましては、九州電力株式会社の幸野由布院線増強工事等により、湯布院町川西字山田3030の4番に、新たに鉄塔2基を増設するものであります。貸し付ける用

途として、鉄塔用地、電線路架線工事用地の合計1万1,853.72平米に対しまして、貸付料244万9,330円となっています。

次に、携帯電話無線基地用地につきましては、KDDI株式会社が無線基地局を湯布院町川西字古ヤシキ1396番地1に、新たに1基増設するものであります。貸付面積は15平米に対して貸付料が年額3万円でございますが、平成28年度は11月からの5カ月分の貸付期間でありますので、貸付料は1万2,500円となっております。

鉄塔用地と携帯電話無線基地用地の貸付料を合計いたしますと246万1,830円となります。

次に、土地建物売り払い収入の419万円につきましては、法定外公共物、里道・水路等の使用することのないものに対して用途廃止を行い、普通財産として引き継ぎ、その後、市有地財産売り払い申請書が提示され、売り払いを行ったものが8件の13筆ございまして、売り払い合計面積といたしましては2,910.36平米で、金額として419万1,413円で売り払っています。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長です。

財政調整基金の残高についてでございます。平成27年度末の残高が37億4,400万円。28年の当初予算のときに6億3,700万円ほど取り崩しております。27年度の決算で3億2,000万円積み立てをいたしまして、今回の地震で6億4,500万円取り崩しを行っております。

ということで、現在の残高が27億8,100万円。これにつきましては、国の補助金等が決まっておりますので、今この残高になっております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですか、はい。

次に、歳出について、まず2款総務費について。

2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 23ページ、ふるさと基金推進事業のこの本事業の契約予定の時期、業者に委託するようございますが、どういう業者に委託するんでしょうか。まだ、委託はしてないと思いますが。

契約予定の業務の内容について簡単に説明してください。

それから、予定している製品の還付するべきもの、還付といいますか、送り返すもの、農産物も大切でしょうけど、由布市のオリジナリティ性を出しているのか、例えば湯布院温泉の宿泊と

か、湯布院温泉の映画祭の券とか、牛喰い絶叫大会の券とか、あるいは神楽大会の券とか、こういった由布市のオリジナル性ですね、オリジナリティを出して考えているのか、ただ、農産物を送ることも大切です。しかし、由布市のこういうオリジナリティをしている検討をなされているのか教えてください。

同じく23ページ、2、1、9の庄内神楽伝承継承事業の詳細説明を求めます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

未来ふるさと寄附金の取扱業務委託についてであります。平成29年1月中のスタートを目標にしており、本予算案の議決がなされた後に速やかに契約ができるかと考えております。

その契約予定の業務内容の主なもの5つを考えております。1つ目は、インターネット上で本市に対する寄附について、クレジットカード決済による代理納付の申し込みを可能とする受け付けサイトを提供すること、2つ目として、寄附者が支払うべき寄附金を寄附者にかわって本市に代理納付すること、3つ目はお礼品提供事業者へのお礼品の発注、集荷及び配送管理に関する業務、4つ目として、由布市未来ふるさと寄附金のプロモーションに関する業務、5つ目に寄附者等からふるさと納税に対する問い合わせに対応する業務、この5つの業務内容を一括して委託できる業者との契約を行うことを考えております。

続きまして、由布市のオリジナリティについての御質問にお答えします。

業務そのものは、ふるさと納税制度の中において実施するものでありますので、取り組みそのものはシンプルなものとなります。御寄附をいただいた方に対するお礼品につきましては、基本が由布市産、または由布市で加工生産された品物でありますので、品物そのものは、その観点からオリジナリティを持ったものであると考えております。

また、サービスの提供等によってお礼品とする部分は、由布市らしいオリジナリティを持った特徴的なものをお礼とするものは、今後の検討課題であると考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 久生君） 庄内振興局長です。詳細説明、2款1項9目の庄内神楽伝統継承事業について詳細説明を行います。

これにつきましては、地方再生法に基づく、地域再生計画に認定される自主的、主体的な取り組みで、先導的なものを支援するとして、地方創生推進交付金の候補対象事業となりまして、平成28年11月25日に決定をいただきました。

当初予算額に、今回の補正額504万円を加え、総額を1,268万7,000円とするもので

ございます。当初予算においては、記録保存業務などを計画しておりましたが、地域再生計画の認定に当たり担い手育成に係る事業費についても、取り組むこととしたこととございます。

内容につきましては、まず、湯布院地域のほうに月一等で行きますので、それに海外向けの庄内神楽の紹介VTRを作成と海外者向けのパンフレット作成と、由布市外の対象者を募集し体験ツアーをするということです。

それと、今度市内の小学生等に、神楽教室の運用をしていきたいということです。それと、1月2日に新春初参りがありますので、そちらに大分市の方等を招きたいということで、臨時のバスの運行を計画しております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） あと、神楽のほうですが、地元負担といたしますか、実行委員会の負担といたしますか、神楽保存会の負担というのがあるんでしょうか。全部100%市の予算によって、今御説明されたことを行うのかという確認だけ教えてください。

それと、ふるさと寄附金のことですが、県下の自治体、全国の自治体が同じような仕組みで予定している業者に、言葉は非常に悪いんですが、丸投げという形で行っているのか、由布市だけが今回こういう形で、これ本来職員がやればやれないことはないかと思うんですが、全国の、せめて大分県下の自治体は、こういう形で業者に委託をされているんでしょうか。

職員みずから知恵を出し、汗を出してやるということは考えられなかったのかについてだけ教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 久生君） 地方再生交付金につきましては、国から2分の1の交付金をいただきまして、残額については一般財源から出してもらっております。（「地元負担」と呼ぶ者あり）地元負担等は考えておりません。

これについては、体験ツアーを対象者を募集して、そういう方に神楽を教えていただくというようなことをしておりますので、地元負担等は考えておりません。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えをいたします。

業務内容一括して委託できる業者を由布市の場合は選択をしたわけとございますが、このやり方については、県内でも二通りあるというふうに思っております。

この一括委託をお願いする方式のメリットとして、やはり職員が直接1つずつかわる手間といたしますか、非常に煩雑なものになるということと、その業務の内容において、例えば配送とか

個別に業者が分かれた場合に、それぞれに手数料を払わなければならないということで、総体で考えますとほとんど委託料は変わらないとは思いますが、セキュリティ上の問題で、1つのところが扱ったほうが良いというメリットもあるというふうに考えております。

○議員（2番 野上 安一君） 希望ですけど、できるだけ由布市のオリジナリティを出していただいて、物を送るということも大切です、産物を送るということも大切ですけど、こういうような行事の参加とか、温泉とか、こういうのも活用していいのかなという希望ですけども。

神楽のほうの2分の1は国の補助でやるということ、残りの2分の1の負担というのはどういう形になったのか、さっきツアーとかの参加者は参加負担を取るということだった。他の事業の例えばパンフレットつくるとか、海外に行くとかいう2分の1の負担は、実行委員会はしないんですか、それだけ確認のため教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 久生君） お答えいたします。

一応、うちのほうから神楽座に体験ツアーとか教室の運営をお願いするという形をとりますので、地元負担とは考えておりません。

2分の1については、一般財源を考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 委員会のほうでよろしくお願いします。

次に、1番、太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ふるさと基金の分は、先ほどの野上議員と重複するところがありますけれども、1点だけ、由布産の商品とかそういったものが業者に対して、例えば、途中でこういった物を入れてくれとか、そういった要望等は聞き入れられるのかどうか、それだけ1点お答えください。

それから、入会地分収交付金の事業ですけれども、先ほど野上議員が収入のところでも聞きましたが、これと重複するようであれば答弁は結構ですけれども、重複しない部分がもしございましたら教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） ふるさと納税の関係でお答えをいたします。

この返礼品に関しては、随時ふやしていくというふうに考えておりますので、希望があれば随時ふやしていくということで検討していきたいと思っております。

それと、そのオリジナリティ等も含めた分ではありますが、庁内の職員で構成する寄附金推進検討委員会の中でも、いろんな案をいただきながら、こちらのほうから働きかけてお願いする場合も出てくるというふうに考えています。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（衛藤 浩文君） 財政課参事です。お答えいたします。

先ほど、歳入のほうで九州電力株式会社、それからKDDIについては同じでございます。残りにつきましては、林道開設のための施行林の間伐処分に対して地元分収交付金として支払うものが1団体で、残り3団体は県民有林の間伐処分に対して地元交付金として支払うものがございます。合計して379万9,102円の分収金を今回お支払いするための予算計上となっております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 入会地の分はわかりました。

ふるさと納税の寄附金ですけれども、これ先ほど課長言われたような、検討委員会でしっかり検討されていきながら、例えば、商工会であるとか、そういったところと連携をとって、よりオリジナリティのある商品を返礼品として反映していただきというふうに思っております。答弁は結構でございます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、3款民生費について。

まず、7番、甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 今回、システム開発業務について上げられておりまして、（発言する者あり）これ33ページ、臨時給付金、福祉給付金の給付事務の中で、予算の委託料なんですけど、システム開発業務とあります。105万6,000円、これについて、業務について今後の市の負担ですかね、システムを起こしてその後の負担はどのくらいなるのか。

○議長（溝口 泰章君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（漆間 尚人君） 福祉事務所長でございます。お答えいたします。

今回のシステム改修につきましては、現在、臨時福祉給付金を今年度は3回給付をしております。低所得の高齢者向け、それから低所得への簡素な給付、そして障害基礎年金を受給している方ということで、これまで3回給付してきたんですが、先般国の補正が決まりまして、新たに臨時福祉給付金、経済対策として支給することが決定いたしました。

それに伴う、今、簡素な給付のシステムをしているんですけども、その分の改修に伴うシステム改修でございます。この事業につきましては、国庫10分の10ということで市の負担はございません。

それから、今後この臨時給付金の給付事業がこれで終わりになれば、今後の改修事業も発生しないと考えております。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですか。

次に、1番、太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ページ数でいきますと、32ページ、33ページ、3款1項1目、これ震災関連死の審査会謝金となっておりましたけれども、審査会委員の方はどのような方に決まったのでしょうか。それと、担当課は防災安全課だというふうに思っていたんですが、そちらでよろしいのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（漆間 尚人君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

今回の審査会、正式には由布市災害弔慰金支給審査委員会という名称でございます。これは、国の法律に、災害弔慰金の支給等に関する法律というのがございます。これに伴いまして設置する委員会でございます。

この法律では、市町村は、条例の定めるところにより、死亡した一定程度の自然災害により死亡した住民の遺族に対し、災害弔慰金の支給を行うことができるとなっております。なお、災害の直撃による死亡した場合以外の、いわゆる関連死の疑いがある場合は、自治体が医師、弁護士等を構成メンバーとする審査会を設置し判断する、ということになっております。

したがいまして、9月の定例会で関連死の質問がありましてから、関係する防災安全課、市民課、消防本部、健康増進課、福祉事務所の中で協議をいたしまして、この関連死ということが認められれば、当然のこととして、この災害弔慰金の支給が生じるということで、担当については福祉事務所の担当ということになっています。そういうことであります。

それから、委員につきましては、協議の中で5人以内ということで、先ほど言いましたが、医師、弁護士、それから市役所の総務課長を含めて5人ということで今は考えております。

○議長（溝口 泰章君） 次に、9番、小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 今の災害関連死、同じ趣旨の質問ですが、審査員はどのような人かというののわかりました。

具体的に審査会は設置されて、どういう具体的な流れで審査が行われて判定が出るのか、今回の市報にも既に関連死の申し出の案内が出ています。1月31日までに申し立てをしてくださいとありますけれども、具体的に申し立てがあったらどういう流れで認定がされて、弔慰金の支払いどういうふうになるのか、具体的に教えてください。

それから、9月の太田議員の質問の中から出てきたと思うんですけども、具体的に案件を上げて太田議員質問されたんですけど、その案件については、もう判定が出ているのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（漆間 尚人君） お答えいたします。

まず、9月に質問がありました件でございますけれども、つい先日、関連死の認定基準を決裁をしたばかりでございます。

それから、審査会につきましても、現在、まだ委員を選任している段階でございます、審査会を開かれたということではございません。

協議の中で、質問のあった方以外にも、もしかしたら市内に該当する方がいるかもしれないという話になりまして、こういう弔慰金制度があることを市民全体に知らせなければならないということから、市報に載せるということにしたところでございます。

したがいまして、今の時点では認定された方は1人もおりません。今の予定といたしましては、1月末までにとということにしておりますので、問い合わせ、あるいは申し出があった方につきましては、申請に係る関係書類をお送りしたいと考えております。その提出を1月末ということにいたしまして、その後、できればもう2月に、一括して一度で決定をしたいというふうに思っております。

一応、今回は2回分ということで、予算を計上しておりますが、一度で審査の決定が出ない場合、あるいはもうちょっと調査をすとか、関係者の話を聞くとかいうときに備えて2回分を計上しておりますが、基本的には、2月に審査会を開いて1回で決めたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 流れはわかりました。

私は、9月に議員から震災に対して結果が出ているのかと思っていたんですけど、今からということなんです。

流れはわかったんですけど、これそんなにしょっちゅう、しょっちゅう何件も出てくると思えないので、1月末に締め切って2月の決定とかいうのは、ちょっと遅すぎるんじゃないかと思うんですが、先に申し立てが出た分から審査会を開くとかいうことはできないんでしょうか。

審査会というと、書類だとか、お医者さんだと多分診断書だとか、当時の記録なんかを見ながら、これ合議で決定するわけですか。

○議長（溝口 泰章君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（漆間 尚人君） お答えいたします。

5人の委員の合議で決定することになると思います。

申出書あるいは同意書、そして経緯の申立書あるいは生計同一の申請書、そういったものを提出いただきまして、あと、事務局のほうで関係書類に不明な点がありましたら、病院かかった施設等に調査をしてもいいという同意をいただきまして、そういう関係書類をそろえまして、審査会に諮ることになると思います。

早目、早目にということでございましたけれども、ちょっと全体、1件、1件というよりも、一括してやりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 私は、時間があくのはどうかなと思うのと、それから、2月に審査会をして、そこで判定をして、もしそれが関連死だと認められた場合には、それから弔慰金の支払いは、これは市から国にそういうものを請求するわけですか。

具体的に、もし今度2月に、決定、認定された場合には、最終的にいつごろそういう弔慰金が支払われる見込みなんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（漆間 尚人君） 支払いについては年度内の支払いを考えております。

また、これは法に基づく支給でございますので、国から2分の1、県から4分の1の補助が出るようになっております。金額につきましては、亡くなられた方が世帯主の場合は500万円、それから世帯主でない方は250万円でございます。

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。

再開は15時20分とします。

午後3時08分休憩

.....

午後3時20分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

次に、6款農林水産業費について。

9番、小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 45ページです。6款1項3目農業振興費の中の3の就農支援事業の新規就農者支援事業補助金100万円、概要説明でみますと、親元就農給付金事業というのが新しく始められるということで、新規予算が上がっております。親元就農に対しての支援をしてほしいという声はずっと上がっていたので、ようやく、こういうのをつけてくださったのだなと喜んでおりますが、具体的な補助の内容ですが、補助基準、補助金額、対象者の制限などあれば、具体的に教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長でございます。お答えをいたします。

ただいま御質問にありました事業につきましては、平成28年度から新設をされました、大分県親元就農給付金事業に基づいて実施するものでございます。

この給付金事業につきましては、準備型の給付金事業それと開始型の給付金事業と2種類ございます。このまず、準備型給付金事業につきましては、就農予定時の年齢が原則45歳未満、就農について強い意欲を有し、国の青年就農給付金を受給していない親元を就農予定者であること、それから大分県立農業大学の農学部2年生または研修部生であること、これが主な対象者要件でございます。

それから、給付金額及び給付期間につきましては、この準備金の額といたしまして1人当たり年間150万円、対象期間は最長1年間ということになっております。

今回補正で計上させていただいております事業につきましては、今から御説明を申し上げます開始型給付金事業でございます。

この対象者の要件でございますが、就農時の年齢が原則45歳未満で、農業への従事とその継続について強い意欲を有し、国の青年就農給付金を受給していない親元就農者であること。それから就農地域の人・農地プランに中心となる経営体として位置づけられていること、そして家族経営協定を締結していることなどが上げられております。

続きまして、給付金額及び給付期間でございますが、給付金の額は1人当たり年間100万円とする、また、この給付対象期間は、先ほど申し上げました準備型の給付期間も含め、親元就農開始日から最長2年間とする、親元就農開始日につきましては、家族経営協定の締結日とする、こういう決まりがございます。

今回補正をお願いをしております100万円につきましては、対象者といたしまして1名は、湯布院町でハウレンソウの生産を行っている生産者の子どもさん、それからもう1名につきましては、庄内町の梨生産者の子どもさん、合計お二方を予定をしているところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） はい、よくわかりました。

もうこれ2名分、対象者が決まっているということなんですね。今回の100万円分については、これ100万円だけれども、半年分だから50万円ということなのかどうか。

あとこれは、こういう制度ができて、ほかに対象者がいたら、これ自己申告制度なんですか、それとも何か応募したりする形なんですか。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

まず、この100万円の内訳でございますが、半年分の年間50万円の2人分を予定をしております。それから、このお二方につきましては、予定者としてこの予算に上げているとおりでございます。由布市内に広く市報でもって啓発、PRを行ったところでございます。そうした啓

発、情報の提供を行いましたけれども、今の時点では、そのほかに申請をされる方はございません。

それから、準備型といたしまして、大分県立農業大学校のほうにも問い合わせをしておりますが、由布市からの大学生は、2年生並びに研修生にはいらっしゃらないという回答をいただいております。

今からもPRに努めてまいります。そしてこういう親元で就農する対象者の方が見つかれば次第に、また今後、次年度の当初予算等々で計上し、多くの方が受けられるようにしていきたいというふうを考えているところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 説明よくわかりました。ぜひ、活用していただきたいと思います。

最後に、もう1点だけ、これ県の事業で、この基準は全部県内一律なのかということと、もう一つは、あと条件の中に、例えば補助金の交付開始後、由布市内に何年間かいなきやいけないとか、就農しなきやいけないとかって、それができない場合は返還しなさいとか、そういう規定はあるんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

この規定につきましては、県が定めている規定でございまして、去る9月の第3回定例会におきまして、この親元就農についての一般質問をいただいたところでございますが、今の国の制度におきましては、やはりいろいろと混乱を催す、そしてまた、その事業対象になりにくいという御批判等々いただいております。

それで、大分県の要綱に基づいての事業でございますので、県内全市町村、この規定が行き渡っていると思います。あと、この要綱の中にもこの給付金の停止要項並びに返還要項などが設けられているところでございます。

そういう中にありますので、（「簡潔に」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。要項が設けられておりますので、また追ってお渡ししたいと思います。

以上です。すみません。

○議長（溝口 泰章君） 次に、7款商工費について。

まず、2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 49ページ、7、1、3の観光基盤整備事業に当たり、13、15、19委託料、工事請負費、工事負担金についての詳細説明を求めますが、多分今回のやつは9,720万円、県、国、市費の上乗せ分に伴うやつだと思うんですが、委託料につきまして

は、新たに1億円弱ふえる分の設計委託なのか、それから工事請負費は結構でございます。

19の工事負担金の、この負担金っていうのは今までなかったんですが、この負担金は何でしょうということと、前回これらの予算につきましては繰越金としていますが、本予算につきましては繰越明許の予算計上は出されていないようでございますけれど、これはいいのでしょうかということです。

もう一個、熊本・大分地震対応で19の2,150万円の減額をして、新たに2,000万円の補助の新設をしていますが、財源組替なのか、事業の内容が変わったのか、この説明を求めます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） 商工観光課長でございます。お答えをいたします。

まず、49ページ、7款1項3目観光費の中の1、観光基盤整備事業13節の委託料です。

これについては、29年度の前倒し予算として、今回、国のほうから内示を1億1,200万円いただきました。その中に、工事費の追加分の部分とこの委託料ということで、計上させていただいております。

まず、設計の1,296万円でございますが、これについては、駅南側の日産レンタカーの前の、今回一方通行をして方向を変えるんですが、その県道鳥越湯布院線との交差点の改良をいたします。そこに直角に、今度、駅前中央線の通りを取りつける関係から、その取りつけに対する実施設計でございます。

そして、もう一つの324万円の測量調査でございますが、これについては、この鳥越線とただいまの設計部分の測量、そして駅前広場の測量調査の業務でございます。

そして、もう一つの432万円の物件等調査業務ということで、これについては、TIC建設に伴う掘削等の工事によります、周辺に振動等で家屋に及ぼす影響を事前に調査をするものでございます。建物から20メートルの周辺に該当する一般家屋について、現状を調査をして、また完了後に調査し、影響があったかどうかというための資料でございます。

それから、600万円の工事負担金でございますが、これについては、TIC本体と駅のホームの間に、フェンスとか樹木とか関連するJRの施設がございます。当然工事、設置する関係上、掘削等で支障があるものについて復旧するための、これについては、全額JR九州大分支社のほうに受託工事として、委託をするものでございます。

それから、2の熊本・大分地震対応事業の19負担金補助金及び交付金の、まず、復興支援宿泊補助券発行事業補助の減額の2,150万円、そして新たに復興支援補助金として2,000万円の説明でございますが、第2回定例議会で補正をさせていただきました、大型支援金による湯布院地域の観光復興として、復興支援宿泊補助券の発行を予定をしていました。

7月からの国、県の九州ふっこう割宿泊券等が本来12月28日まで実施されていることから、市独自の宿泊補助券の実施について、状況を見ながら、方法等についての検討を関係団体としてまいりました。関係団体と協議をした結果、復興割が終了し閑散期を迎える年明け時期に、復興を減速させないということで、宿泊される方に湯布院地域商店街等で利用できる商品券を発行いたしました。誘客の促進、経済の活性化を図るものとして現在考えております。

そのために、当初宿泊券の発行というものにしていましたので、全て2,150万円、2,000万円は義援金でございますが、150万円は事務手数料として単費をつけております。

そして、今回全てその発行については、2,000万円以内で全て行おうということで、新たに復興支援補助金として2,000万円を計上させていただきました。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 最後のやつから確認させてください。

2,150万円の減額は、宿泊者に対する宿泊客の増のための支援事業でなくなって、新たに宿泊者に対して湯布院町内でしょうか、商工会で物を買ってもらうお客様に、その補助金ということで理解してよろしいのでしょうか。

それから、工事負担金の受託事業、JRにおさめる受託事業600万円につきましては、これはTICと同じ関連事業ですけれど、これは別途の事業としてJRさんをお願いをするという理解をしてよろしいのでしょうか。

もう一点、非常に湯布院の方々には、今回の1億円弱の補正予算の増額につきまして、非常に興味をもっています。関心も持っています。これだけの補正予算をして、工事が今回は入札可能というふうに、厳しいんでしょうけど、課長として見込みを立ててされているのは、これわかりませんよね、入札してみないとわからないんですか。通常大丈夫でしょうかということ。簡素で申しわけございませんけど、教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） まず、1番目の負担金ですが、あくまで商店街での買い物ということの特化ではなくて、宿泊を誘客するための一つの手段として、こういった宿泊に、要するに年明けに来ていただいた方に、こういった券と一緒にセットするので、湯布院のほうに泊まりに来てくださいというアピールをする関係でございます。

いずれにしても、宿泊客を誘客する意味と地域内の経済の活性化というふうに考えております。

それから、負担金の別途600万円ですが、これは、今回の本体工事とは全く別でございますので、ホームにかかるものでございますので、JRが直接工事を行うものであります。

それから、1番危惧されている入札の件でございますが、今回十分調査をいたしました。それ

ぞれ県内各関係する企業等にもお話を聞いたりいたしました。県とも十分協議をした中では、私の口からも間違いはないということは、今、断言はすることはできませんが、いろいろお話を聞く中では、数社入札が可能ということで私は考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長です。

繰越明許費につきましては、今回変更ということで、当初補正前が2億7,700万円、今回変更ということで4億2,100万円ということで、繰越明許費の補正を行っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） もちろん、観光課長、最後の2,000万円の件は、湯布院温泉旅館組合の組合員のところに宿泊したとかじゃなくて、由布市内全部の宿屋という形の理解でしょうか、それとも旅館組合加盟団体ということなんでしょうか、その辺、確認だけお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） お答えをいたします。

予定をしているのは、湯布院地域の湯平、由布院、塚原の協会加盟店ということでございます。そして、お買い物するところは、あくまでも商工会を予定しております。最終の詰めは今しているところですので、また、いろんな問題が起こらないような関係では、我々考えてますのでよろしくをお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 次に、5番、鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 野上議員と同趣旨であります。落札業者につきまして、課長自信を持っているみたいですので、ぜひとも今回は間違いのないようによろしくお願いします。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですか。

次に、9番、小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 補助金の件なんです。中身は今、野上議員の答弁でわかりましたが、もうちょっと具体的に聞きたいのですが、要するに、復興割の宿泊補助券から商品券に変えるということですか。よくわかんないんですけど、宿泊補助券というのも商品券に変えるのに、補助金の名前を変えて、これって予算の変更が要るのかどうか、違う事業になるからなのか、よくわかんないんですけど。

それと、具体的に復興割が終わるわけですね、復興割を使ってくる、パッケージに復興割を申し込んだときに、商品券もつきますよという言い方ならわかるんですけど、もう復興割終わるわけじゃないですか。復興割終わって、復興割とか全くない、これから1月以降に来るお客さ

んの宿泊者に、どうやって商品券配るのか。こういう商品券つきの宿泊メニューみたいなものをつくって、それに申し込みをさせるのか、そういうことを、補助金で組んでますけど、例えば委託とかでやるのか、観光課が直接宿泊者に補助どういうふうに出すのか。そこら辺の具体的な内容を教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） お答えをいたします。

今、予定をしている補助金、補助金としての考え方は変わりませんが、実施をする団体としては、今、観光局を主体としてお願いをするようにしています。

当然、お金と引きかえする場合は、券で引きかえがありますので、また、商工会にもお願いをすることがあるんですが、基本的には、湯布院の観光協会、旅館組合全ての方の御意見を聞いた中で、やろうということでの話は合意したんですが、細かい手法については、いろいろ話が出た中では、大体、湯布院全体で7,500人くらいの宿泊のキャパがあるので、ほぼ2日も持たないと、来たけどないとかということにもなりかねないということもありまして。

でも、来た方にたまたまついたよということでは、ただ来た方にあげるということになりますので、今後考えているのは、やはり一定の期間、狭いんですけど売り切れとか、宿泊者が約、今1人2,000円という予定で考えてますが、1,000人の方が泊まられて終了するというふうな考え方もしているんですが、ある程度、観光協会そして旅館組合の皆さんの協力を得ないと、できないというふうには我々考えています。

手法については、さらに詰めて今後協議していきたいというふう思います。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） やり方今後詰めると言いますが、ちゃんとした目的をきちっと見きわめてやり方決めないと、復興割が終わったから商品券で配りますなんていったら、今、それこそ課長言われたように、正月にお泊まりになったお客さんたちに配ったら、そのまますぐなくなりますよ。それは、地震で復興割の終わった後の誘客が少なくなることにに対する補助に全然ならないじゃないですか。

だったら、2月とかの一番閑散期に、復興割にかわる商品券をつけるパッケージをちゃんと組んでそれで誘客するとかまでしないと、もともとこういうのがあってもなくても来るお客さんに商品券に配って、それで宿泊費の一部に充てられれば何のことはない、その復興目的の支援にならないと思うんで、そこはちゃんとどうしたら使えるかじゃなくて、何のために、どういうことのために、どういうふうに使えば復興になるか、見きわめていただかないとおかしいと思う。

こういう予算の組み替えが本当に必要なかどうか、とにかく復興、地震でお客さんが減ったことに対する、復興のために補助金としてあげますというのであれば、補助金の名前が変るくら

いで予算組替という話にならないんじゃないかなと思う。

なぜかという、これ通告にもあったので、先に聞くの忘れたんですけど、これ支援金の財源ですよね、全国からの温かい御寄附を何に使っているかっていうことを、明確に示して返さないといけないと思うんです。

当初組んでいた予算を、支援金の使途を補正のたびにころころ変えているのは、支援者に対してどう説明つけているのか、ここ観光課だけじゃなくなるかと思うんですけど、支援金の使途はというふうに寄附者に対して説明しているのか。復興割の補助に使いましたよ、ありがとうございます、みたいなことをいっているのか、いないのか、そこら辺はどういうふうに対応しているんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） お答えいたします。

組み替えについて、当初6月議会のときに補正をさせていただいて、その時点ではまだ復興割そのものがなくて、とにかくこの支援金いただいた方については、まず、湯布院観光に役立ててほしいという大きな話でした。はっきり言って、我々もその金額を観光ピンポイントにやることも非常にやりにくいというか、あったので、一応寄附者と協議をしました。

できることであれば、観光協会とかいうところの支援金であれば、ちゃんと中でしっかり使途ができるというふうには、我々思ったんですが、やはり支援金の寄与の方の御意向からも、由布市でということをございましたので、まず、6月の補正をさせていただいたときに、宿泊補助券ということで御説明いたしましたので、やはりそれは目的が違うということで、こういった予算措置をさせていただきました。

支援金、やり方も当然、今御指摘いただいたとおり、我々も危惧をしています。しかしながら、そこに、要するに誘客対象としてなられる方に、やはり由布に来てほしいんだということのアピールも含めてやるというふうに、我々は考えています。そこをつけないと、ただ来た人に配るという意味ではございません。

1月、特に、2月は閑散期というふうに我々考えていますので、そういった時期とか、そういうときにしっかりとしたものを事業としてやるというふうに考えていますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 次に、9款消防費について。

2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 消防長に聞きましてわかりましたので、申しわけございません。

○議長（溝口 泰章君） 次に、10款教育費について。

まず、1番、太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ページ数、60ページ、61ページでございます。

学校給食費で、修繕費とありますけれども、補正のたびに何か上がってくるような気がするんです。修繕費としてやりますけれども、日ごろの機材のメンテナンス等はどういうふうにされているのか、お伺いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 学校教育課長。

○学校教育課長（板井 信彦君） 学校教育課長でございます。お答えいたします。

通常、毎年夏休みに調理器具につきまして、専門業者によりまして点検を実施しております。それで、1年間ですね、使っても大丈夫であれば修繕という形は出ないんですけれども、今回、夏休みの点検時に修繕をするという箇所が出てまいりましたので、今回補正を上げさせていただいております。

通常のメンテナンスにつきましては、余りございませんけれども、不調が出れば、専門業者をすぐ呼んで見てもらうという形をとっております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 悪くなったものはかえなければいけないというのはわかりますし、子どもたちの安心安全という意味では、非常に重要な部分ではございますけれども、やはり機材を使う方々の日ごろからの機材の取り扱いでありますとか、その後メンテナンスというのは、しっかりとやることによって、機材の延命というのは非常に考えられると思います。

一般の事業者でいいますと、かなり厳密にメンテナンスをやるというふうなことを聞いておりますので、その辺のところの指導はしっかりとやっていただきなというふうに思いますので、このことは委員会のほうでも少し御議論いただければと思っています。

○議長（溝口 泰章君） 答弁よろしいですか。

次に、9番、小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 同じ内容です。具体的な110万円の修繕内容を教えてください、何が壊れたのか。

それから、もう一個あります。その下の、旧学校給食センターの修繕費が減額されていますけれども、地震対応でやったということが減額されていますけど、その減額理由を教えてください。

それと、次の63ページの自治公民館の整備補助金288万2,000円、指定寄附を財源にしていますが、具体的にどこの自治公民館でしょうか、教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 学校教育課長。

○学校教育課長（板井 信彦君） 学校教育課長でございます。お答えいたします。

このたびの修繕につきましては、3カ所修理を予定しております。1つにつきましては、揚げ

物を油の中を通す際に、移動させる機械がございますけれども、フライヤーという機械ですけれども、これの修理代として43万2,000円、それか厨房等の空調設備がございますけれども、外注機器修理になりますけれども、52万3,800円でございます。

それからニンジン等の皮を削る機械がございます。ピーラーカーボンというそうなんですけれども、これの張りかえといたしまして15万1,200円を予定しております。

それから、旧給食センターの修繕の減額の内容なんですけれども、緊急時の震災による、緊急時の概算の設計で補正をさせていただいております。実施設計とかに入札契約等で減額といたしますか、予算残となりました。64万8,000円でございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） 社会教育課長でございます。お答えいたします。

10款6項1目19節の自治公民館等整備補助金の288万2,000円につきましては、震災による自治公民館等の整備補助金2自治公民館の分でございます。

1点目が庄内地域の佐平自治公民館93万3,000円でございます。もう一点が、湯布院地域の東石松3自治公民館194万9,000円の補助金でございます。震災による補助金2自治公民館分でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 内容よくわかりました。すみません、旧学校給食センター、地震で被害を受けたということですけど、実際今どういう利用されているのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 給食センター所長。

○学校給食センター所長（学校教育課参事）（衛藤 哲男君） 給食センター所長です。

被害は床にひび割れが入ったという状況でした。そして、夏休み期間中に、このひび割れを樹脂で埋めたという工事をいたしました。現在は支障なく給食をつくっておりますが、よろしいでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですか。

これで、議案第122号の質疑を終わります。

日程第17. 議案第123号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第17、議案第123号平成28年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

4番、工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） 議案123号の9ページです。

地域密着型介護サービス給付負担金、居宅介護サービス計画給付負担金の減額の理由ですね、それに増額している部分の理由があれば。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） 健康増進課長です。お答えをいたします。

地域密着型介護サービス給付負担金、それから、居宅介護サービス計画給付負担金並びまして施設介護のサービス給付負担金、これは特養あるいは老健の施設の介護事業でございますが、以上3項目について、これまでの実績と今後の事業計画あるいは事業見込み、これを勘案いたしまして、組み替えを行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですか。

工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） いまいち、ようわからなかったんですけど、もうちょっとわかりやすく。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） お答えいたします。

地域密着型介護サービス給付負担金と申しますのは、主にデイサービスを中心とした事業でございます。それから、居宅介護サービス計画給付負担金、これにつきましては、ケアプラン等を作成する事業に対する負担金。それから、施設介護サービス給付費負担金、これにつきましては、特養それから老健施設におきます介護事業に係る負担金でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですか。

工藤俊次君。

○議員（4番 工藤 俊次君） わかったんですけど、減額になった理由。

例えば地域密着型が、なぜ4,700万円減額になったのか、どっか組み替えたんですか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） お答えいたします。

今申しましたように、主に3事業のこれまでの実績、あるいは今後の年度内の見込みに基づきまして、予算措置をいたした次第でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） これで質疑を終わります。

日程第18. 議案第124号

日程第19. 議案第125号

日程第20. 議案第126号

日程第21. 議案第127号

日程第22. 議案第128号

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第18、議案第124号平成28年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）から日程第22、議案第128号由布市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてまで、質疑の通告がありませんので、これで、質疑を終わります。

議案第109号から議案第128号までの議案20件については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。各委員会での慎重審査をお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、12月20日午前10時から、各委員長報告、討論、採決を行います。

本日は、これにて散会します。御苦労さまでした。

午後3時54分散会
